

令和7年度

美瑛町議会決算審査特別委員会会議録

(第3号) 10月3日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年度美瑛町議会決算審査特別委員会

令和 7 年 1 0 月 3 日 午前 9 時 3 0 分開議

- 認定第 1 号 令和 6 年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 3 号 令和 6 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第 4 号 令和 6 年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
- 認定第 5 号 令和 6 年度美瑛町公共下水道事業会計決算の認定について
- 認定第 6 号 令和 6 年度美瑛町水力発電事業会計決算の認定について
- 認定第 7 号 令和 6 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について

○出席委員（11名）

委員長	5番	保田仁
副委員長	12番	山本賢一
委員	1番	武田信玄
委員	2番	桑谷覺
委員	3番	京屋愛子
委員	4番	興梠勝也
委員	5番	保田仁
委員	6番	青田知史
委員	7番	白石久代
委員	8番	坂田昌則
委員	10番	八木幹男
委員	12番	山本賢一
委員	13番	高田紀子

○欠席委員（0名）

○出席説明員

商工観光交流課

課 長
参 事
商工・労働係長
観光振興係長
交流振興係長

文化スポーツ課

課 長
参 事
課 長 補 佐
文化振興係長
スポーツ振興係長

郷土学館

次 長
次 長

ジオパーク推進室

室 長

管 理 課

課 長
課 長 補 佐
総 務 係 長
学 務 係 長
支 援 係 長

スクールバスセンター

所 長
次 長

図 書 館

次 長
図 書 係 長

建 設 水 道 課

課 長 補 佐
課 長 補 佐
道 路 河 川 係 長
建 築 係 長
維 持 係 長
維 持 車 両 係 長

水 道 整 備 室

室 長
次 長
次 長
庶 務 係 長

町 立 病 院 事 務 局

事 務 局 長
次 長
総 務 係 長
医 事 係 長

税 務 課

課 長 補 佐
税 務 係 長
資 産 税 係 長

収 納 対 策 室

室 長

総務課

課長
課長補佐
課長補佐
総務係長

住民生活課

町営住宅係長

会計課

会計管理者
会計係長

○書記

事 務 局 長
係 長

開議挨拶

○委員長（保田 仁議員） それでは皆さん、おはようございます。商工観光交流課の皆さんよろしくお願いをいたします。

開議宣告

○委員長（保田 仁議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席委員は11名であります。

認定第1号 令和6年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和6年度美瑛町水道事業会計決算の認定について

認定第5号 令和6年度美瑛町公共下水道事業会計決算の認定について

認定第6号 令和6年度美瑛町水力発電事業会計決算の認定について

認定第7号 令和6年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について

○委員長（保田 仁議員） それでは早速審査に入ります。決算書の61頁から70頁まで、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費中、備考欄5商工業者継承支援事業、6DMO活動推進事業及び8地域コミュニティ活動推進事業について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木議員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。2款1項8目地域おこし協力隊事業費、ここにつきまして、2点。66頁の説明欄6DMO活動推進事業並びに8の地域コミュニティ活動推進事業。こちらにつきまして質問させていただきます。まず6番目のDMO活動推進事業こちらのほうにつきまして、こちらは令和7年度の予算審査のときにもお伺いしましたけれども、DMOの位置づけをしっかりと再確認していかないと駄目だかなど。駄目ではないかなど、こういった視点から質問させていただきます。これもこの間は予算のときにお話ししましたがけれども、丘のまちびえいDMOのやるべきことは、農業と観光の共存、暮らしと観光の融合といった美瑛ならではのミッションを背負った活動であり、観光から経済的な恩恵を全町的に最大化するための枠組みであるところといったものが定義されていることでもあります。この辺のどこ

ろにつきまして、DMO全体の事業に関しまして、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 よろしくお願ひいたします。ご質問にありましたDMO活動推進事業につきましてです。まずですねこちらの事業につきましてですね、現在、地域おこし協力隊のほうがですね、3名ですね、令和6年度につきまして3名、活動のほうを実施しております。普段のですね活動内容につきましてはですね、委員おっしゃられました美瑛のならではの観光ということですね、体験プログラムですね、関係。そちらのほうもですね、日程調整でしたりとか、あとは情報の発信等行っております。またですね、各それぞれですね、協力隊ですね、特性に応じましてですね、技能として外国語、英語を使われる方もいらっしゃいますので、美瑛町ですね、大変オーバー、外国人のインバウンドの観光客も見られている中でですね、英語、中国語、韓国語等にですね対応した翻訳通訳なども行いながらですね事業のほうを実施しているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。あとは提出頂いてる資料の中を見ていきますと、観光コンテンツの開発をする、あるいは体験プログラム関連業務に携わるといった内容になっておりますけれども、これはもうDMOの事業ではなくて、観光事業そのものであって、DMOはもう少しレベルの高い位置に持っていく必要があると考えております。その辺のところを踏まえて再度質問させていただきます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 委員ご指摘頂きましたとおりですね、現状ですねちょっと行わせていただいている部分というのは、今申し上げた部分でしたりとか、あとはですねオーバーツーリズムの部分ですね、現場対応等にもですね当たっているところでございます。DMOの事業としましてですね、ちょっと現状ちょっとそういった部分にやらせていただいている、活動しているところだったんですけれども、今後ですねちょっと美瑛町ならではのところもですね、もう少し含めた上でどういったことができるかというところにつきましてはですね、委員おっしゃられたところも踏まえましてですね検討のほうさせていただきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。オーバーツーリズムの解決に向けた動きですとか、やはりこういった動きに持って行って、やはりこの最終的には町民メリットにどうつなげるかと。こういった論議まで持っていかなければ、DMOとしての活動にはならないという風に感じておりますので、その辺のところの考えにつきまして、再度考え方をお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○商工観光交流課長 おはようございます。ただいまご質問頂いた件につきまして、予算委員会のときにもご質問頂いたかと思えます。美瑛町のDMOを観光協会がですね担っておりますが、観光協会の常勤の職員11名いらっしゃいますけれども、町全体の方針、地域づくりというところにはですね、まだ足りていない部分多々あるかと思えます。予算委員会でも後、ご説明させていただいたんですが、マンパワーがですね、オーバーツーリズムのほうに割かれているという実態、今も継続しております。将来的にはもちろん観光客にとっても、町民にとってもメリットのある、双方がですね、いい町だと思えるような地域となるようにですね、DMOが推進役となって、進めていかなければならないものだと考えております。今、まだまだ足りない部分もあるわけですが、今後、そういったDMO本来の目的を果たしていけるようにですね、観光協会それから私たち商工観光課と協力してですね進めていきたいと考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。それでは質問を変えさせていただきます。68頁、説明欄8、地域コミュニティ活動推進事業、こちらにつきまして質問させていただきます。こちらは資料によりますと、業務内容は、投資制度やふるさと納税に関するセミナーの開催や防災フェアの実施を通して、地域の困り事に寄り添いつつ、コミュニティ活動を推進するとなっておりますけれども、なかなか分かりづらいというね。地域住民の困り事、こういったことはどう捉えているのか。まずその辺のところからお伺いしたいと思えます。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 観光振興係長。

○観光振興係長 こちらですね地域住民の困り事に寄り添いつつということで、記載させていただいているところです。ですね、特にですねこちらの方の協力隊の方ですね1名いらっしゃ、いらっしゃるんですけども、ファイナンスに関する知識を持ち合わせている方ということなので、そういった得意分野についてですね、地域住民の方の声を聞きながらいろいろセミナーでしたりとか、あとは高校などへのですね出張事業などでですね、今後のお金の使い方だとか、そういった部分についても、講義というか事業のほうを通していただいております。あと

はですね、コミュニティ、地域コミュニティということでですね、防災士の資格も持ち合わせてる方ですので、そういったですね、防災のイベントなどを通してですね地域の方に対してですね地域コミュニティの大切さ、そういったものもですねときながらですね事業のほうを進めているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこの投資制度、これとなかなかコミュニティ活動につながらないといいますか、その辺のところかなと思ってるんですね。そこでこじつけで防災フェア入れたような形にしか見えないんで、これはやはり任期終了後何を狙っているのか、その辺のところを明確にさせていただきたいと思っておりますが、その辺のところをどうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 ちょっとこちらの協力隊の方につきましてはですね、ちょっと例、任期がですね令和7年度まで本来あったところではあるのですが、ちょっと3月いっぱいですねちょっと辞めて協力隊のほうちょっと、辞められてですね、ちょっと別の仕事に就いているというような状態でございます。実際ですね活動当時されている中ではですね、やはりですねファイナンス、金融の関係ですねそういったところの知識が豊富な方ですので、ちょっとそういったものを通してですね課題解決に取り組んでいきたいというような考え方が非常に強かったという風に聞いております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) なかなかちょっと見えづらいんですけども、やはりこの最終的には、特技とする投資に関係の特技を持ちながら、防災、防災を通してコミュニティに貢献していくというような形と理解したんですけども、最終的にやはり美瑛の任期終了後、美瑛に残ってきっちりこういった形で、ある程度のデザインをして、3月まで終わるということであれば必要な今年終わり、来年3月まで、7年度、今年度、7年度、7年後の来年の3月、年度途中から、今年度中、あとねもう任期もうそろそろという、いや、もう辞めてる。そうしましたら最後今、美瑛にとどまってどんなことやってるのかその辺のところ詰まってるのか、離れたのか。その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 ちょっとこちらの方につきましてはですね美瑛を離れてですね、美瑛にはちょ

っとどまっていけないというような状況です。ただですねちょっとこういった活動を通してですねファイナンスの知見をさらに深めてですねそちらのことを生かしてですね金融教室だとかちょっとそういったような関係のですね業務をやっているということで、聞いております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはり、この、全体ですから総務課のほうになるかもわかんないんですけども、やはりこの募集内容から見てって、やってきたことがミスマッチしてたのかなと。こんな感じを持ってるんですね。やはりこれはこの制度自体の活用に当たって採用に当たっての問題なんで、ちょっと商工観光にはちょっと酷かなと思うんですけども、やはりこの募集内容に合った人材を採用するというので、やはりここをもう1回原点を見直すと、こういったこともしっかり課としてやっていただければなと思っておりますので、この辺のところの考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○商工観光交流課長 ご質問頂きました地域コミュニティ活動推進事業でこられた協力隊の方ですが、3年の任期の当初はですね、活性化協会のほうで働いておまして、途中から観光協会、それから、商工観光課に働いてる場所が3か所以上せざるを得なかったというちょっと事情があったんですけども、この方ですね地域コミュニティ活動、一番得意な金融関係なんですけれども、現在は金融ですとか教育セミナーを行っている会社に就職しております。本人やりたかったことを本当は美瑛町の中で自分が起業してやれば一番よかったのですが、なかなか本人が思い描いているようなことができる状況にまで持っていけなかったというのがあるのかなと思います。途中で辞めたい理由につきましては、恐らくなんですけれども、年度の途中ですと、自分が行きたいような会社を就職先がなかなか見つけられないと。4月1日からであれば自分が思い描いた内容の仕事ができる会社、本当は自分で起業したかったと思うんですけども、そういった会社があるということで任期の途中ではありましたが、3月で退職という形になっております。ただですねこの方美瑛が嫌いでやめたわけでは当然なくてですね、先日も、格安のチケット取れたからってということで美瑛町に来ておまして、私もいろいろお話ししました。本人の気持ちの中ではですね、やっぱり美瑛町で自分の思い描いた仕事やりたかったと。そのためにちょっと足りなかった部分、また私たちが協力が足りなかった部分もあるのかなと思っております。商工観光課現在も地域おこし協力隊の方いますので、みんながですね、自分が思い描いていた当初の目標を達成できるようにですね、私たちも協力しながら進めていかなければならないんだと痛感しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書117頁及び118頁、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書131頁から134頁まで、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費中備考欄、1商工業管理事業及び第2目商工業振興費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。7款1項2目商工業振興費、6電子地域通貨運営事業及び8番電子地域通貨行政ポイント事業についてお聞きします。電子地域通貨運営事業ですけど、確か予算書では9,600万ぐらいで、これ交付金が、1億ぐらい入ったからこの金額になったと思うんですけども、この1億ぐらい入ったっていうことで何をやったかっていうのをちょっと。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 おはようございます。よろしく願いいたします。こちらの電子地域通貨運営事業の当初予算額からの決算額の差というところになるんですけども、こちらのほうですね、2月に、消費活性化事業のほうで、20%チャージキャンペーンというものを実施させていただいたんですが、原資の分につきましては、こちらの電子地域通貨運営事業の負担金に当たります。ですので、そちらのほうで約1億円ほどのチャージがございましたので、そちらのほうの上乗せされているというような形になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。この9番の消費活性化事業の中の事業ということになる。こっちに載ってるっていうことになるんですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 9番の消費活性化事業と、6番の電子地域通貨運営事業になるんですが、9

番の消費活性化事業を行った際の20%のプレミアム分に関しましては、この消費活性化事業で行っている部分になりまして、その20%以外の原資分に関しましては、こちらの電子地域通貨運営事業の中の範囲になっております。こちらは今、2月に実施した際にですね、通常のチャージに20%になりますよというような形のキャンペーンとしてやらせていただいたので、このような形になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 分かりました。ちょっとチャージの実績で出してもらったんですけど、やっぱり若い人が10代から20代30代ぐらいまでの若い人の数がちょっと少ないんですよ。やっぱり、これの理由っていうのは、やっぱり聞いてみると、町なかで買物するところがないっていう話よく聞くんですけど、この電子地域通貨事業やるんだったら、そういった買物ができるような商店街づくりっていうのにもちょっとやっていくことで、もし利益が出てるんだったら、そっちのほうにも少し力入れていったほうがいいんじゃないかという風に思うんですけど、その辺、若い人の取り込みみたいなものってのは考えられてるかどうかです。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 若い方の取組という部分ですね、こちらのほうですね、実際に若い方で、現金を使われる方ですとか、ほかの決済、決済サービスを利用されるケースというのも耳にしております。Beコインですね、やっぱ町内で循環するということも目的にしている部分もありますので、こちらのほうをなるべく伸ばしていけるようなことを、今後若い方っていうところ、これまで4年間、4年ちょっとですね、運営してきた中で、やっぱりずっとですね若い方が少ないっていう部分はありますので、そういったところを意識して、今後対策を考えていきたいなと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 質問変えます。8番電子地域通貨行政ポイント事業ですけども、これが予算だと1,281万で半分ぐらいになってるんですけど、予算書では11ぐらいの事業が並んでるんですけど、これ事業が少なくなったのかそれとも全体的に何かどこどこも減ってきていては、半分ぐらいになったのか、どんな風な状況なのか教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらの電子地域通貨行政ポイント事業のほうですね、こちらのほうは、年度末3月末の使用状況に応じた決算になっております。こちらは使われなかったポイントとい

うのがもちろんございまして、こちらのほうは、令和7年度に繰越しをして、また使っていただくというような形の流れになっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) それが結局11の繰越しポイントということになってるってこと
でよろしいですかね。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらの11の繰越し分というところがですね、これは令和5年度からの繰
越しになっております。ですので、この令和6年度の行政ポイント事業の繰越しというものは、
令和7年度に繰越しとして上がってくる形になります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) すいません。そしたらここで予算でやってる11の事業というのは全
部やったやったということよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらですね、予算として11の事業がございまして、その中で、1事業が
ちょっと取りやめたものがございまして。ちょっと所管として、違う部分になりますので、正確
なところ申し上げられない部分があるんですが、学校サポート事業というところで、ちょっとB
eコインの発行をやめたような形になっております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 青田でございます。よろしく。6番、青田でございます。よろしくお
願いいたします。商工業振興費、6、7、お願いします。まず初めに電子地域通貨運営事業で
すが、これ域内経済循環を高めるだとか、地方の流出を防ぐだとかよくするという事で非常に
私も思い出っというか何かこう、何ていうかな。いい事業だと思って見てるんですけど、完成
形になっているのか。それで6年度で大体これぐらいのが美瑛町の電子地域通貨の何ていうか、
事業としては理想的な標準な理想的な案になってるのか、まずその辺りのところ、事業の評価、
どのようにお考えか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○**商工・労働係長** こちらの電子地域通貨ですね、6年末、6年度末ですね、4年間経過しまして、その中でチャージ額で言いますと、大体落ちついてきたと申しますか、町民向けに主に最初はやらさせていただいて、少しずつ、伸び幅というのが、昨年2億円のチャージはあったんですが、そのうちの1億円部分は消費活性化事業に合わせた形だったので、そこを抜いたときに考えたときに、5年から6年に対する伸びはというのがちょっと落ちついてきた形はあるかなと思っております、今後、町外に向けて、より使っていただくことで、もう一段階上のステージに上げたらなと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○**委員長(保田 仁議員)** 6番、青田委員。

○**委員(青田知史議員)** 答弁頂きました。外からのね、会社外からの外資外商呼び込むっていうの本当大事なことだと思うんで、それをしっかりやってもらいたいんだけど、ただ、このシステムのなところがあって仕方ない部分あると思うんだけど、例えば、チャージしました。私がチャージして、どっかで使いました。使ったらその使った先については、現金化するという風になりますよね。ただ、考え方としては域内経済循環を高めるんだったら2回回し、3回回しっていう風にするね、もっとその経済循環を高まるはずなんだけど、システム的にそういうことができるのかどうか。言わんとしてるのは、例えば私が払った商店の方が、さらにそこで電子地域通貨をね、使えるキャッシュとして買える現金化するんじゃないかと、それを改めてまたキャッシュとして使えるようなことができれば、域内経済循環ね、何ていうかな、かなりこう伸びてくると思うんだけど、その辺りについてシステム的にそういうことが可能なかなって研究する余地があるんじゃないかなと思うんだけど、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○**委員長(保田 仁議員)** 商工・労働係長。

○**商工・労働係長** 一度使われた事業者を受けたものを、また事業者さんが使うというようなイメージでしょうかね。はい。こちらのほうシステム上では現状はできないような形になっております。実際にやるとなった場合には、いろいろ事業者さんの売上げの中でやってくような形になっていくと思うので、そういったところを整理しながらですね、やっていく必要があると思いますので、今後勉強しながらですね、可能かどうかというところは、検討してまいりたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○**委員長(保田 仁議員)** 6番、青田委員。

○**委員(青田知史議員)** 答弁頂きました。これ、歴史的にもね、そういうようなエピソードってあるんだ、電子地域通貨じゃないけど、地域通貨電子外した地域通貨が地域を経済をね、建

て直すっていうのは、これまでも、歴史的にもあった、日本じゃないけども、あったのがね、ちょっと読んだ本の中で知ってるもんだから、そういうのを踏まえると、やっぱりトラストバンク社にもね、かけ合いながらやっぱそういう風なこと、一部でもそういう風なことが可能になれば、何ていうかな、経済循環が高まってくるってそういう風な思いはあると思うので、それは担当課の到達点どこへ持ってるか分からないですよ、これ。持ってるか分からないけれども、勉強したらいいかなという風に思ってますけれども、お考え改めて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらですね。はい。今、委員おっしゃられたとおりですね到達点というところで言いますと、日々状況というのは変化していくと思いますので、その中で、より良いものというのを常に探しながらですね、実施させていただけたらなと思います。以上になります。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。質問変えます。7番起業支援事業について伺います。これ前にもちょっと予算か決算のときに話してる。予算の時かな話してると思うんですけども、美瑛町のこの起業支援事業は商工会のほうで協力してもらってやってるっていうことを十分認識してます。ただやっぱりいろいろね各所、例えばニセコなんかでは、ニセコビジネススクールっていうのがあって、ちょうどこの2025年版がこの秋間もなく開示し、するんですけども、そこは産学官金、しっかりと連携したものがですね、形として出来上がって運営されてきてるんですよ。それについてこれちょっと到達点ということで、登山者としてもいいんだけども、美瑛町の起業支援、役場のご担当係から見て、思い、理想形に対してどれぐらいまで来ているものなのか。改善する余地があるのか。もうちょっと良いものにしたいのか、6年度版の実績を踏まえて答弁をお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 起業支援事業ですね、こちらのほう令和6年度大変多くの事業者さんにご利用頂きました。その中で、令和6年度からですね商工会さんのほうで、美瑛町の創業塾を開始しております。起業支援事業を使われる方も、ぜひ受けてくださいねっていうような形をお願いしているところで、よりですね安定した操業の開始っていうところを目指してですね、そういった形のシステムといいますか、そういったものをやらせていただいております。本年度も同じような形で創業塾ということで、予定はしております、今後ご案内するような形になると思うんですが、その中で創業塾ですね、1回だけで終わるだけではなく、部会のカリキュラムになっておりまして、創業に対する考え方ですとか、お金のことももちろんやりますし、そ

ういったところをやっていくっていうことを昨年から始めた状態になっております。ですのでちょっと今それが昨年創業塾のほうですね、14名の方が受けられていただいたんですけども、今後どういった動きになるかというのを様子を見ながらですね、また随時対応させていただきたいなと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。14人の方がそういう風に利用され、ニセコのね創業塾とかビジネススクールは15人なんです。多分その人数的にもちょうどいいんじゃないかなと思います。そして、ニセコは年8回あるんですよ。8回やって、主催というかね、やっぱり一生懸命やって、期間があるから、期間というのはね、部署があるからうまく運営できてるのはやっぱり小樽商科大学がね、しっかりと回って、地の利があるからね、やってるんですよ。リ・ジェミン先生、李濟民って書くんだけど、名誉教授が、ビジネススクールのね校長というかそういう風な中心、核になって、産学官金って言ったように、日本政策投資銀行もそこにきちんと関わって、そしてなおかつそういう風に創業塾を受けたら、何か優先的にどうか、きちんとしたそういう融資制度を結びつけるだとか、あとまた横のつながりもね、当然できてということになるともなってるようなんです。だからね、是非ね何かそういうのはニセコに行かなくても、札幌に行ったら会って話してくれますから、その先生がね、ぜひね1回行って、札幌サテライトありますけどそこに行ってですね、どういうことやってるかっていうのはねちょっと勉強したらいいんじゃないかなと思いますね。これからやっぱり理想形に向けて、やっぱりこの起業者支援、美瑛町にとってすごい大事な事業だと思うんで、これがまた、移住定住の呼び水になる可能性私あると思うから。だから、美瑛町、そういう起業者にすごいなっていうのをねぜひね理想形目指してつくってもらいたいと思うんでね。その辺りについて、担当係長として、決意表明をお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 商工・労働係長。

○商工・労働係長 ご意見ありがとうございます。はい。こちらですね、やはりですね、起業というのは始めることが終了ではなくて、始めたところがスタートですので、そういったところ、町としてもですね、安定して経営を続けられるようになっていうところが最も重要なところになってくると思いますので、サポートしていけたらなと思います。先ほどお話上がりました知識のある方というところでいろんな話を伺い、いろんな方にですね、お伺いさせてもらいながら、どのようなものかというところを、進めていけたらなと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きます。それであともう一つはね、これ、令和6年度に北海道中小企業総合支援センターとか連携のね、模索というかつながろうとしてそれで商店街の事業承継だとか、そっちのほうにもね、力を貸すような体制ができつつあったという風に私は理解してます。そしてあわせて経済産業省、北海道経済産業局も、何か単発で終わったのかもしれないけれども、そういうね、セミナーとかってということやって、やっぱりそういう外部の役場だけではできないし、役場だけで抱える話でもないんで、外部のねそういうこう、機関をお願いします。総動員してしっかりねやっぱり美瑛の商工業振興をね、つなげていきたい、そういう風に燃えて仕事をやってもらいたいって本当に空振三振してもいいから、見送り三振だけをしなくてしっかりと自分の仕事でやってもらいたいと思ってます。課長、一生懸命持ってるんで、課長その辺り、課としてどのようにお考えか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○商工観光交流課長 ただいまご質問頂いた内容なんですけど、経産省についても、今も関わっております、昨日、一昨日も来ていただいて相談させていただいたところでございます。ですね、ちょっと先ほどニセコの例をご紹介頂いたんですけども、美瑛町は主に商工会が主体となって創業支援を行っているという状況にあります。なかなかですね、私たち商工観光課が主体になると、実際に起業したことある人っていうのは役場の中でもほとんどいなくてですね、起業する、チャレンジを後押しするっていうのが、恐らく実際に起業された方ですとか会社を経営した方のほうが向いているのかなと思っております、また役場職員が主になった場合ですね、せっかく勉強して覚えてきた、知識がですね異動するとなくなってしまいます。係も人数がたくさんいけば、継承していけるんですけども、担当係員が2人しかいないような状況ではなかなか難しいのかなということですね、今主として商工会と連携して行っているところです。ただ中小企業総合支援センターですとか経産省の委員にも何とかこういった委員会等ですね、ご紹介頂いて、徐々につながりができてきているところでございます。そういった人脈についてはですね、課として、これからもずっと引き継いでいってですね、ちょっと試行錯誤しながらになると思うんですけども、起業の件数増えること、それから先ほど仁木係長が言ってたようにですね、起業したけどうまくいかないっていうのが一番ご本人の人生にとって大変なことになってしまうので、そこを起業後にうまく経営続けられるようなサポートをですね、今やってる方法よりももっといい方法、いろんな知見のある方ですとか、団体等活用して進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） ごめんなさい。7番、白石です。よろしくお願ひいたします。同じ商工工後、商工業振興費の備考欄3の商工業指導育成支援事業なんです、これは商工業の継続とか継承の支援ということじゃないかなと私は思うんですが、支援の件数、教えてください。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらの商工業指導育成支援事業ですね、こちらのほう、主にですね主に商工会さんに対する補助金になっております。支援の件数に関しましては、商工会さんの中で実施されている部分になると、なる形になりまして、日々ですね皆さんの商工会の会員さんの事業者さんに対して継続して指導している部分とですね、新たに創業検討されてる方に対して支援されているケースというのがございまして、実際に創業指導というところでいいますと、21事業者さんに、84回ほど実施しているような実績がございまして。それとは別に日々の指導のほうを実施されているような形になっております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） 同じく商工振興費の137、8番、行政行政ポイントここかな、普通窓口で、役場の10%とか、5%やってますよね。5%でね何回ぐらいやってるんですか。そこをお願いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 商工・労働係長。

○商工・労働係長 こちらの行政ポイント事業のチャージ促進事業になると思うんですが、こちらのほう5%チャージのほうですね昨年で言いますと、年2回実施を行いました。はい。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） 私、年2回やってるのは分かってますけど、今ね物価高でね、米をもねいっぱいなってる。米もね、10キロ当たりね。合わせて5%弱ね。今ね、町長も言ってますけど8%のね、消費税の8%分ぐらい、来年の予算にね、直したらね、そういう考え、5%か、8%ね。ね、今の方がたくさん声も上がってるんでね。来年度予算そういう検討したらいかがかっちゅうことで。

○委員長（保田 仁議員） 桑谷委員、6年度の決算の審査ですので、そこら予算は範囲外になります。

○委員（桑谷 覺議員） できるだけやっぱそういうことを言ったんです。

○委員長（保田 仁議員） 答弁します。

（「はい」の声）

商工・労働係長。

○商工・労働係長 ご意見ありがとうございます。8年度の予算に向けてですね、検討をさせていただきます。以上になります。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の133頁から140頁まで。第3目観光費について質疑を許します。ただし、備考欄2、白金泉源事業特別会計繰出金及び14、サイクルツーリズム推進事業を除きます。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） お願いします。3番、京屋です。138頁の2款1項3目観光費の中、備考欄11、観光振興対策事業ですが、今回、6年度の事業の概要書を見ていますけれども、これやってどのくらい入込数が令和6年あったんでしょうか。分かりますか。人数はいいですけど、どんな反響があった。令和6年。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 観光振興係長。

○観光振興係長 こちらですね、冬の観光芸術委員会によるですね青い池及びビルケの森のライトアップ事業になっておりまして、一応青い池、白ひげの滝のほうにですね入場者のカウンターのほうは設置しておりまして、夜間の開催中の夜間の時間帯になるんですけども、青い池で令和6年度、およそになります38万8,000人ほど、白ひげの滝につきまして、48万4,000人ほどの入場が確認されております。えっとですね反響についてだったんですけども、こちらの事業ですね特に白金地区のですね、温泉組合さん方のほうがですね、すごく注目しているところ。要は冬ですね、減少する観光宿泊者のですね、動員、動員というか入り込みをですね増やすためのですね事業としてですね、非常に注目していただいております、こういった事業も含めたですねライトアップ等も実施するというので、それも含めたですねツアーというかプランをですね、展開しながらですね、やっていっておりますということで話のほうは聞いております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 分かりました。大変たくさんの方に来て、私寒いのでちょっと残念な

がら見に行っていないですけども、まだかなりの混雑なんだろうなっていう風に今の人数を見ますと思います。今後ですね、これ、この事業に関しては、美瑛町として、お続けになるつもりです。来年度のこと言っちゃいけないってことになってるんですけど、ちょっとお聞かせください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 今後ですね方向性につきましてもですね、ちょっと先ほど申し上げたとおりですね、白金の温泉街の皆さまもですね、ちょっとこの事業についてはですね効果がある、今後も期待しているという風なご意見も頂いておりますので、当担当としましてはですね今後も継続してですね、冬の観光誘致にですね努めていきたいと考えております。以上です。ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 7款1項3目観光費の中の12番、青い池管理運営事業なんですけれども、今年この年確か1億円トイレがあったんでここまで膨らんでると思うんですけども、大体もう5,000万、事業費は5,000万程度で推移しているという風に考えてるんでしょうか。お伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 そうですね。ご指摘頂きました青い池の管理事業につきましてはですね、おっしゃられるとおりトイレの工事のほうでですね、非常に大きな金額のほうがかかっております。ちょっと今後というか令和7年度の話にもなってしまいうんですけども、駐車場のですね出入口の拡幅工事なども進めているところでございまして、実際ですねその都度ちょっと課題点というのがどうしても出てきてしまう。トイレを建て、トイレが足りていないので建てていく、今度は入場、退場のほうで渋滞ができてしまっていればその解消でしたりとかちょっとそういったものをですね、ちょっと適時対応するような形をとらせていただいている状況となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠議員。

○委員(興梠勝也議員) 今年の駐車場は今年の駐車場の使用料が1億7,600万円なんで、もしこれ、これの収入が何に使っているっていうのは今一覧か何かで見れるというような状況になってるんでしょう。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 観光振興係長。

○観光振興係長 青い池の駐車場のですね使用料の充当につきましてはですねホームページのほうで公開させていただいております、令和6年度につきましてはですね、事業のほうへと多くに渡るんですけども、もちろん青い池のですね運営事業にも充てているほかですね、白金の観光センターでしたりとか保養センター、キャンプ場でしたりとか、主にですね白金地区のですね、当事業のほうにですね当たっているような形となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） でもそれだったら、今年1億8,000万かかっているんで、1億7,600万だったら足りないですよ。その辺の部分がどうなっているのかなって収支の部分っていうのは。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 観光振興係長。

○観光振興係長 青い池の工事につきましてはですね、官公庁等のですね補助金のほうもですね活用させていただいております、満額単費でそれに対して使用料を全て充てるというような形ではなくて、まず国とのですね財源ですね取れるものについてはですね活用させていただいて、町の単費が出てくる部分、そういったところにですね、使用料を充てて、いるような状態となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） これから多分、駐車場利用税なんかにも入ってくるんで、この辺の単独の何か収支みたいなのが分かるっていうのは何かこれから出すつもりっていうのはないんでしょうか。

○委員長（保田 仁議員） 暫時休憩します。

休憩宣言（午前10時15分）

再開宣言（午前10時16分）

○委員長（保田 仁議員） お願いします。

（「はい」の声）

観光振興係長。

○観光振興係長 失礼しました。ホームページのほうでですね現在ですね令和5年度までについてはですね充当事業のほうを公表しております、令和6年度の事業につきましては、当委員会というか、議会。こちらの決算のほうをそうですね決算、終わった後でですね、公表のほうをさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 八木です。7款1項3目観光費、134頁の備考欄1、観光関係団体支援事業。こちらにつきまして、お伺いいたします。ここは観光関係団体への負担金あるいは補助金に関する事業と申すけれども、負担金補助額、補助金額上位3団体はどこで、額はどのぐらいになっているのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 観光振興係長。

○観光振興係長 関係、関係、観光関係団体支援事業のですね、負担金及び補助につきましてですね、上位になりますとですね、一番大きいものでですね、当NPO法人の写真映像協会こちらに対しての補助金が80万円。それからですね、続いて白金太鼓ですね、こちらのほうへの補助金で50万円。それから、北海道観光振興機構の年会費、こちらのほうが25万円となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 今金額をお聞きしました。この3団体含めて負担金補助金の算定基準がどうなってるのかその辺のところをお聞かせ願いたい。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 観光振興係長。

○観光振興係長 算定につきましてはですね、各団体さんのほうでですね必要額というもののお話も伺ったりはするんですけれども、実際ちょっとこれよりも大きな金額でもともと要望されていた部分とかもあったりとかするんですが、ちょっといろいろお話聞かせていただいた中でですね、調整させていただいているところでございます。観光振興機構の会費につきましては固定額の負担額となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） そうしますと、各団体から予算書といいますか企画が出てきた段階で確認して、各金額を決めているということで理解してよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 観光振興係長。

○観光振興係長 聞き取りのほうも恐らく定年の予算の中でしていくかとは思いますが、実際ですね活動報告等についてもですね頂いておりますので、そういったものを勘案しな

がらですね、決めていくものになっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) こういった内容、極力要望に応じるということを、定かではないんですけれども、やはり基準をしっかりと決めておいて、やはりきっちりとほかの団体にも、こういったことをきっちりやっていると伝える、伝えるってちょっと変ですけども、やはりこういういろいろ出したいところもあると思ってますんで、基準をしっかりと定めておくことが大事かなと思ってますんで、その辺のところを最後にお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 今ご指摘ありました基準につきましてもですね、ちょっとしっかり定まりきれない部分と実際の実情とかを聞きながらですね、適時ちょっと調整している部分というものもあるかと思しますので、今後につきましてはですねちょっとそういったところもですね含めてですねどういう風に予算のほうを措置していくか振り分けていくかというところも考えながら取り進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) よろしくお伺いいたします。同じく2款1項3目観光費、備考欄のまづ4番広域観光推進事業について伺います。広域観光ふらびもあれば、カムイミンタラDMOとの連携もあったり、あと、旭川空港のそういう利活用活性のあれもあったりだとかってことで、その中でも、カムイミンタラDMOとのですね、連携を連結する都市圏構想の中で位置づけられて連携中枢事業のうちの一つなんですけれども、負担額どの程度になっていてなおかつ6年度どのようなですね、事業が一緒に行われていたのか、その辺りについて、6年度の状態について伺いたいと思っております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 カムイミンタラDMOのですね、負担額につきましては、令和6年度で56万2,000円となっております。その中でですね、DMOの活動につきましてはですが、こちらですねDMOのほうでですね観光動態の把握等も行っておりまして、宿泊客、全道的な話、北海道の話になってくると思うんですけれども、宿泊延べ数でしたりとか、あとはリピーター率だとか来訪者の満足度、そういったものの調査をしているとともにですね、あと圏域の観光情報、こちらのほうの収集も努めているところでございます。例えば旭川空港の乗降の客数でし

たりとか、そういったものの情報収集でしたりとか、あとはですね、都市型のリゾートの形成などと言いましてプロモーションの展開ですね、主に外国に向けてやっている部分というのがあるんですけれどもそういったプロモーション事業なども実施のほうをしているところがございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。いろいろね、そういう連携の中で、数字が抑えられてるってことで理解できるんだけど、担当係長なってからカムイミンタラDMOのね、事務所だとかっていうそういうやっぱり人のつながりも大事だと思うんですよ。それやっぱりこう私過去にはねカムイミンタラ事務局長、役場に来てもらったりだとかっていうこともやっていて、市長さんと町長さんが1市8町のやっぱり連携がね、だんだんとサミットだったり、つながりが進化している中で、担当者レベルでも議員なんかもそうなんだけど、やっぱりつながりをね横のつながりとかねそういうのを広げていくことで、いろいろこう何ていうかな、情報交換してやっていく必要があるんだけど、規定、例えばカムイミンタラDMOの行き来、そういうのはあるのかな。今現状どうなってるのか。令和6年度のことをあなたに聞いてももしかしたら分からないかもしれないけれども、どのようなスタイルでね、そういう風に連携というか、負担金払うだけだったらやる意味はないと私は思うんだけど、どのような状況でね、令和6年事業が行われてきたのか、ご説明をお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 カムイミンタラDMOさんとの行き来やりとりというのはですね、すいませんちょっと令和6年度については余りちょっと私のほうでも詳細に申し上げることができずに申し訳ないんですけれども、お互い行き来のほうはあるものと考えております。ちょっと今年の話になってしまって大変恐縮ではあるんですけれども、先日もですね、カムイミンタラのですね事業報告のほうを聞きに伺わせていただいた部分もありますし、あとはですね向こうの事務局さんもですね美瑛町のほうにおられることが多々ございまして、まさにですね今ですねこの近隣のですね地域の観光客に対する満足度調査そちらのほうもですねカムイミンタラさんから依頼されているところがございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。観光の質がね、旭川と美瑛は違うけれども、ただやっぱり滞在する人方から見るとね、やっぱり同じ圏域でねやっぱりいろいろなところ行きたいは

ずなんです。だから宿泊先がホテルであったり、美瑛の場合は民泊だとかペンションだとかって違いはあるんだけど、やっぱりその辺りしっかりつながっていくとあわせて、ふらびのほうもね、これまでずっとこれまで歴史的なつながりとかね、歴史的な大げさかもしれないけど、これまでの経緯があるからそっちも大事にして、やっぱり両方のね、圏域の中にちょうど真ん中であって要所になるはずなんで、ただその地の利を生かすためにはね、本当に横のつながり、職員同士が行き来して、たまたまには本当に休み返上してね、遊びに行って酒飲んで帰ってくるとかねそんなことも大事かと思うんでね、その辺りはね、担当係長をしっかりねやってもらいたいと思ってますけれども、担当課長としてはどうお考えですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○商工観光交流課長 ただいまご質問頂きましたカムイミンタラDMOなんですけれども、ちょっと私DMOの会議行ったことがなくてですね。ただですね、私カムイミンタラDMOが実施している事業にはいろいろ参加しておりまして、ガイドさんたちとは結構知り合いになって、情報を深めています。例えば主にスキー、リンクスキーをやっている会長さん、夏場はですね、違ったアクティビティ、例えば町なかアクティビティという形で駅の裏でカヌーですとかサップとか、教えてくれる方がいらっしゃいます。私もその方に教わってですねサップを始めて、今忠別ダムで時々遊んでいるんですけども、なかなかですねガイドを本職にしている方って少なくですね、こういった方と話すのは本当に貴重な時間だなと思っております。もっとですね、事務的な方ともですねこれから親しくなってですね、それこそお酒を酌み交わしながらお互いの悩みを話し合えるような関係になっていければいいなと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) それでは質問変えます。白金地区キャンプ場管理運営事業について伺います。こちらの委託されてからですね、令和6年度、コロナ終わった後随分と何か利用客も増えていて、ここオートキャンプの人たちからも非常に何か評価が高いという風に、そういう押さえで私いるんですけども、令和6年度の利用実績とですね、委託している先についての評価とか。これからもやっぱり続けてもらいたいという風にお考えなのか。なかなかちょっと、任せ切れないだとか、そういう風な思いがあるのかやっぱりその委託先、本当にこうね、どのような状況かっていうのは、私気になってるもんですから、その辺りについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 白金のですね、野営場につきましてでございますが、令和6年度における利用者の延べ数になりますと、およそ5,000人ほど利用されているところでございます。委員おっしゃられたとおりですね非常にですねキャンプ大好きな方からしてみるとすごくいいところだということで話のほうは聞き及んでおります。実際ですね今委託されてる業者さんのほうもですね、現場のほうでですねすごくよく対応していただいております、特にですね最近クマだとか、そういった部分、懸念されてる方もいらっしゃると思うんですけども、そういったクマよけをですね直接実施していただいたりとか、そういったこともしていただいているような状態ですので、そういったところも相まってですね非常に利用者からはですねよく評価していただいているかという風に認識しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。続いて質問を変えまして四季の情報館管理運営事業について伺います。令和6年度もインバウンドの方が随分増えてきて、それで、町内の飲食する中でですね、四季の情報館の中で食事をとってそれでごみを捨てていただくとかそういうようなことも何かあるようなお聞きを聞いてるんですけども、今回の運営事業の中でですね、何かそういうちょっと困り事だとか、そういう例えば設備面で、この観光外国人の観光客が増えることによっての、そういう何て言いますかね、これ、改善事項が出されているだとか、あとごみの問題でちょっと困ってるからそういうような話っていうのは何か担当係のほうには来ますか。まずその辺り伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 えっとですね。ちょっと令和6年度についてはちょっと直接私が聞いていた部分ではないんですけども、ごみについてはやはりですね問題問題というか、やはり深刻に思われているというところがあるという風に聞いております。実際ですね、もし、四季の情報館のほうでですね、実際に利用されてる方来館者の数のほうもですね、とっておりますですね、令和6年度につきましては、およそ16万3,000人ほどですね利用されているところでございます。そのうちですね、外国人の入館者につきましては、およそ7万人ほど来ているということでしたので、外国人の方も含めたですね利用のほうもですね非常に多い状況という風に聞いております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。続きまして、青い池管理運営事業、12番、工事請負費1億3,834万7,000円。これトイレが立派なのことができました。それで、ちょうど

できた時期にですねラオスの方もちょうど今1日から5日までラオス展やってるんですけどね、美瑛町のラオスの方が来たときに連れて行ったんですよ。そして利用してもらったら本当にすばらしいトイレだと私も本当にきれいなトイレだと思います。ただ、滑り止めのね、あそこ階段のところもあって、本当はスロープも滑り止めになればなおいいんだけど、コストかかるからってということ私はね車椅子、雪の上、ずっと押していったんだけど、転倒事故だとかそういうところで砂を撒いたりだとかっていう、場合によってはトイレから出たそのすぐの場所だとかね、あのあたりに融雪して溶けてそれで段差ができたとかっていうところで、ちょっと工夫することが必要なのかなあという風にはね思ってるんだけど、その辺り、令和6年度の話聞いてもちょっとなかなか答えづらいかと思うんだけど、その辺りね十分注意して、配慮しながら、より使いやすいせっかくいいものができたんでより使いやすいものをね、つくってもらいたいなど。良い体制もとってもらいたいなどと思ってますんでお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 青い池ですが、トイレのそうですね令和6年度で言いますと、トイレのすぐ出たところと、あとは横の池に上がって階段のほうですね、ちょっとそちらのほうがかちょっと滑るということで、マットのほうですね設置のほうをさせていただいているところでございます。委員おっしゃられるとおりですね、青い池へと毎年たくさんの方がですねご利用されているところにはなりますので、今後もですね周り等も協議しながらですね、環境のですね改善のほうに努めていきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。最後に13番観光目的税導入検討事業について伺います。これもね、いらっしゃらないときの話だけど、行政継続性が大事だから、難しい質問かもしれないですけども、ここでの検討、導入検討が宿泊税の端緒というかね、規定になっていて、このときの事業としていろいろね、原因者課税だとかそういう風なことで権威ある大学の先生方がお話しして、そういう風に立てつけられて積み上げられて、案として出されて議決がされて現在に至るところなんだけれども、この時点での考え方には、何ていうかな、考え直す余地がなかったのかっていうか瑕疵がなかったのか、ちょっときつくしないんだけど、やり方は正しかったのかなって、今、担当者としてどうお考えか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 青い池、失礼しました。観光目的税につきましてはですね等検討委員会のほう

を設立しいておりました、そちらのほうですと観光学の先生でしたりとか、あと租税論に関する有識者先生のほうを含めた中でですね検討のほうさせていただいております。当委員会につきましては準備会も含めて、当年、令和6年度で5回ですね、検討会のほうを実施させていただいているほかにですね、あとは懇談会というような形ですね、実施宿泊事業者とかも含めてですね、意見のほうを聞きながらやってきたところでございます。そういったものをですね集約してですね、提言書のほうまで提出させていただいたということでしたので、一応そういった形では形としては適正にされていたのかなという風に認識しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。言葉尻を捉えて申し上げ、形としては、という風なあれだけど、形としては、何か問題なかったと。ほかには問題あるような含みがあるのかなのか、形としてはって言い方されたかちょっと気になって本当は再質しないでおこうと思ったんだけど、形としてはその意味を改めて。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 誤解を含むような言い方になってしまって申し訳ございませんでした。ちょっとですね私もちょうと今、令和6年度につきましてはちょっと当事者である立場ではちょっとなかったというところもありますので、ちょっと会議の中身を隅から隅までちょっと聞いているものではなかったのでもちちょっとそういったような言い方となってしまいました。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 7款1項3目、12番、山本です。3目観光費、備考欄のですね、16の観光地混雑状況可視化システム導入事業です。今回こういう形で管理監視カメラといいますかこういう導入されたわけなんですけれども、これによつての効果といいますか、これについてどのように評価されてるのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 観光地混雑状況可視化システムにつきましてはですね、令和6年度につきましてはですね、付近に設置されてるカメラの観光地混雑情報を見れるサイネージをですね、3か所増設したのとなっております。観光地混雑状況上システムにつきましてはですね、混雑状況の可視化する部分と、あとは農地への侵入を検知するシステム、二重のシステムとなっております。

りまして、まず、侵入検知につきましてはですね、特に冬場でしたりとか、ちょっと具体的にどれぐらいの人が入っていて、どれぐらいの人がそれを見て止めたのかというところまで正確な数字としては把握はしていないんですが、例えば冬場の農地とかでしたりとか、青い池とかでしたりするんですけども、そういったところにこれまで足跡が冬場たくさんついてきたものについて、こういったシステムを導入してですね現地でも4か国語でですね、警告するようなシステムとなっておりますので、そういったものを稼働させてからはですね足跡の数が減っているという風に聞いておりますので、効果としてはあるのかなという風に認識しております。あとはですね、可視化システムにつきましてはですね、現在ちょっと表示されてるスポット等のほうがですね、まだあまり多くはないんで、分散化がしきれてるかというところは、なかなかしきれない部分というのがあるのかなと思いますので、思いますので、今後につきましてそういった表示されるスポットをですね、増やすことによってですね、より分散化がなされるものかと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番です。今答弁頂きましたような効果非常にあったということでございます。その効果の中でですね例えば地域の方々からの意見ですねどのような形の反応があったのか。その辺についてももしあれば伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 観光振興係長。

○観光振興係長 実際減ったということで意見のほうは伺っているということなんですけども、ちょっとそれ以外について詳細にどういう状況なのかということまではちょっと私のほうでちょっと把握はしておりませんでした。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番です。今回ですねこの可視化カメラによってですね行政側と役場のほうでこれ状況を見ることができたということなんですけれども、常時ですね、どういう状況なのか分かる把握することできるようになったと思うんですけども、その辺を見てですね、今まで話で聞いていた部分だとか、行ったときですね例えば見たときにいなかったりして、混雑してる時間帯とかばらばらだったりしますね。そういうのがリアルタイムで分かるようになって、観光地といいますか今対象になってる地域カメラについてもそうですね、状況見てですねやっぱりこれはひどいなとか、これはやっぱりもっと対策しなくちゃいけないなっていうような状況に認識が変わっていただけたのかどうかというのを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 観光振興係長。

○観光振興係長 カメラ設置することによってですね現場の状況をですねカメラで視認できる範囲については把握できるような形となっております。今ですね情報につきましてはですね侵入検知とかもあった際にはですね、その部分の情報がですねメールとして流れてくるような形になっておりまして、役場と観光協会等でですねそれぞれ把握することができるような状態となっております。そういった、特にですね観光協会のほうでオーバーツーリズム対策で現場のほうですね、警備員の配置でしたりとか、看板の設置とかも行っているところでございますが、そういったものでですね設置する位置とか対策するか所についてはですね、こういった写真状況写真による状況把握ができていているという点は利点になっているのかなという風に思います。あとはですね町のほうもですね、オーバーツーリズムの対策事業としてですね、国の官公庁の事業をですね採択を受けながらですね、対策のほうを実施しているところでございますので、そういったものの根拠資料にもなっているものという風に認識しております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の139頁及び140頁、第4目交流促進施設費及び第5目ビルケの森費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） お願いします。3番京屋です。140頁、2款1項4目、交流促進施設費についてお伺いします。1番の道の駅についてですが、事業概要書、令和6年度見えていますけれども、ここでコンサルを入れたと。コンサルに金額的には大した誤差はないんですね。この予算と決算で。経営状況が安定化したっていうのはちらっと聞いたことがあるんですが、このコンサルを入れて、結果どうだったのか教えていただけますか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 参事。

○商工観光交流課参事 よろしくお願いたします。こちらの道の駅の運営支援ですが、令和5年度より、コンサルティング業務から始まりまして、現在道の駅の運営支援業務ということで実施しております。主にですね、経営全般運営全般を支援していただいているような内容となっております。新商品の開発ですとか、道の駅のレイアウトの変更ですとか、そういったものを実施しております。結果ですね、令和6年度におきましては、6000数百万ほどの純利益を計上しておりますので、ここ数年の経営については、この業務の支援については大変効果があったのではないかという風に思っております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 結構なことだと思います。かなりのお金を入れてるわけですからね。ここ、このとき令和6年度は、美瑛のまちづくり基金も入っている。今後このまま、コンサルのほうにずっと経営を続けて、うまくいってるということですから、どのような形つなげていくのか、聞きたいんですけど。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 参事。

○商工観光交流課参事 この道の駅の運営支援事業ですが、大変効果があるものですので、今後も継続していく考えではございますが、令和7年度からですね、令和7年度からですね、この道の駅支援事業については、町からの業務発注ではなくてですね、美瑛物産公社のほうから発注するように、例年7年度からしております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) ということは物産公社のほうに補助金を出すということですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 参事。

○商工観光交流課参事 物産公社に補助金を出すのではなくてですね、物産公社自体が、こうやって支援業務を行う、発注していくというようなことになります。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) かなりやっぱりここ、赤字ではないわけですから、物産公社で単独で営業ができると、経営ができるということを見越して町はそちらのほうにお願いするということですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 参事。

○商工観光交流課参事 今、おっしゃられたとおりですね、ここ数年経営状況安定して、利益も上がっておりますので、このままですね、継続して、今度は物産公社独自でそういったことを進めていこうという考えでございます。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。7款1項4目交流促進施設事業、140頁、備考欄1、道

の駅運営支援事業につきまして、お伺いをいたします。事業概要書では、事業内容のところ、収益力向上支援と、こういった内容が書かれてあります。中では、取扱い商品の見直し、価格再設定及びサラリー改善支援、各種コストの見直し削減となっておりますけれども、どのように成果を評価しているのか、その辺のところの考え方をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○商工観光交流課長 道の駅運営支援事業についてですが、これ私が一番関わった事業になります。コンサル入ってきてからですね、実は会社で行っていることの全てを見直しました。扱っている商品ですとか、価格が適切か、仕入価格、それから販売価格が適切かですとか、あと商品の見せ方ですとか、訴求の仕方、全てにおいて見直して経営の改善を図ってきたところがございます。実はですねコンサル入る前令和4年度から、実態としては、指定管理料が仮にゼロでも黒字という状況になっておりました。ただですねその状況でコンサルを入れた背景につきましては、私たち行政の者入っていて、経営状況を見たときにですね、コストの削減というのはものすごくできる部分あるんですけども、ただ、売上げを増やすというところに関しましては、本当に専門的な知識がある方でないと売上げを伸ばすというのは非常に難しいところがありまして、そこでですね、令和4年度ですと若干の黒字程度にしかなかったものをコンサルへ令和5年、6年とやってきました、令和6年につきましては先ほど申し上げたように6,000数百万円の黒字になっております。ですのでね、これ、恐らくこれ以上どんどん増やすということはなかなか難しいのかなと。今はですね従業員の給料、過去の1.5倍ぐらいまで上げようということですね、今年度も、4月に上げて、10月1日にまた給料を上げてですね、従業員の方これまですごく最低賃金に近いような給料で、私がいた令和4年ぐらいまではやっておりましたので、職員の処遇改善にもつながったのかなという風に思っております。なかなか各それぞれの取組を数字で表すということは難しいんですけども、純利益で見ただけだと、実際ほぼほとんどなかった純利益ある、6,000万円程度まで上がっているというのが効果なのかなと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこの経営改善が進んでいるという実感を持っておられるんだと思いますけれども、その中でやはりこの収益力向上、ここが一番大事のかなと思っております、商品に関しては品目も増えているとこんな風に見ております。ここで中で課題となるのは、原材料は美瑛産のものを使っている商品も多いですけども、やはりこの製造が美瑛で行われていないと。こういった一つの課題、それから原材料の中には、美瑛産でないものが使われていると、こういった例もあります。この中で、美瑛産のものに変える

ことはできないのか。また美瑛産がないのなら、美瑛で生産するにはどうしたらいいのか。こういった議論まで持っていかなければなかなか収益力向上には結びつかないのかなと思っております。これらを検討して改善した結びになってやはりここが結びつかないと。いつまでたっても売買値差の商売になってしまうと、こういったことになりなりかねませんので、やはりこういったところの視点の考え方についてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 八木議員。物産公社の中身の詳細の部分については、この決算委員会の中で、あまりその審議、審査の中ではなかなか申し上げづらいことではありますけども、詳細ではなくですね、大まかな部分についての答弁に限らず、形でもよろしいでしょうか。

○委員(八木幹男議員) やはりこの収益力向上という観点行くと、やはり商品に焦点あてないと、やはり議論できないと思いますので、その辺のところの回答を求めています。

○委員長(保田 仁議員) 回答よろしいですか。答弁のほう、はい。

(「はい」の声)

それでは、課長。

○商工観光交流課長 今、委員からご指摘頂いたことについてなんですけど、まさにそのとおりですねですね、まず製造業がなかなか美瑛町内になくてですね、何かをつくろうとしたときに、どうしても町外の会社に製造委託しなければならないという状況はあります。町内の事業者さんで菓子製造とかできる場所があって、いくつか相談させていただいたケースもあるんですけども、なかなか数量的に厳しいという風に回答を頂いておまして、製造についてはなかなか、美瑛町の製造業全体がですね、もう少し増えてこないといけないところがあるのかなとます。それから原材料についてなんですけれども、できる限り美瑛町産で進めようとしているんですが、例えばですね、トマト、今ドレッシングありますが、これを美瑛町産でつくろうとしたときにですね、まず、農協さんに相談に行ったところ、中富良野産だとか、ほかの町の部分が入ってきていて、美瑛町産と謳えないと。これをクリアする方法がなかなか見つけられずですね、物産公社としましてはもう、特定の農家さんに、過熟になったといいますか、出荷遅れてしまったものを何度も集めに行って、何とか必要量を確保しているような状況にあります。こういったなかなか産地の問題がですね、特定の農家さんとやらないと難しいと。ただ、特定の農家さんとやると、生産の証明書を作るのが、対応ができないというなかなか苦労している部分ございますが、ただですね、やっぱり多くの方美瑛町に来ていただいて、美瑛町というブランド化を進めるに当たっては、原材料名、北海道産ではなく、美瑛町産という風に謳いたいと考えておりますので、これは私もそうですし、物産公社の会社の方たちの皆さん、そういう思いで、商品開発を進めておりますので、ご理解頂きたいと思います。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 説明を頂きましてやはり正しい方向を見つめながら取組をしていただいているなという風に理解をしております。このような形で今後とも推進していただければと思います。おります。そんなことで、最後にこの辺のところ理解はしたんですけども、思いを込めて、最後に、全体を通してこの辺のところの道の駅運営の事業についての方向性を伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○商工観光交流課長 道の駅の運営支援事業についてなんですけれども、美瑛町、道の駅が二つあるという非常に珍しい町ですね、しかも二つの道の駅、両方が国道ではなく、道道に道道の近くにあるという、なかなかですね、道の駅というブランドでの集客力はあるものの、来る方にとってはなかなか見つけづらい、通り過ぎてしまう、可能性もある場所でございます。こういった中ではございますが、指定管理している施設ですので、指定管理料を何とか減らそうと努力してまいりまして、今年度7年度やっと指定管理料はゼロになりまして、町に配当もできるようなところまでなっております。今後ですね先ほど申し上げたように、働いている従業員の皆さまにももちろん還元しなければならないと思っておりますし、それはそれ、そこだけではなくですね、美瑛町に対して還元できるような、会社、第三セクターですので、そういった目的も当然ございますので、町全体にとって有益な施設になるようにしていただければなと思っております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

ここで委員の皆さんひとつお願いであります。あくまで令和6年度の決算に関わる審査でありますので、範囲を大きく超えるもの、それから年度大きく超えた詳細な説明を求めるものについては、委員の皆さんの個人の判断でですね、お控えを頂きたいなとそんな風に思います。

次に進みます。決算書139頁から142頁まで、第6目交流推進費及び第7目活性化交流施設費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

ほかに質疑はなしと認め、これで商工観光交流課所管の歳出に関する審査を終わります。

午前11時5分まで休憩をいたします。

休憩宣言（午前10時54分）

（商工観光交流会説明員 退室）

（文化スポーツ課説明員 退室）

再開宣言（午前11時05分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

決算書の61頁から70頁まで、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費中備考欄7、ジオパーク活動推進事業について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の133頁から138頁、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費中、備考欄14、サイクルツーリズム推進事業について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書141頁及び142頁、第2項文化スポーツ振興費、第1目文化振興総務費及び第2目生涯学習推進費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 10番、八木です。7款2項1目文化振興総務費、こちらのほうにつきまして、142頁の備考欄4文化芸術創造拠点推進事業並びに同じ頁の人づくり支援育成事業、こちらのほうにつきまして2点質問させていただきます。まず1点目は、備考欄4の文化芸術創造拠点推進事業、こちらにつきまして質問させていただきます。事業概要書では、文化芸術創造拠点推進事業として、町民参加型の文化芸術事業を実施すること。あるいは文化芸術創造拠点を整えると説明されておりますけれども、なかなかこう全体像が見え切れないなというような思いをしております。ここで例えですが、兵庫県の豊岡市では、平田オリザさんが手がけている豊岡演劇祭、こういったことをやったり、昨日先国際アートセンターのような施設をつくること。つくったりしておりますけれども、このようなことを想定して事業を推進してきたのかその辺のところをまず考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 文化振興係長。

○文化振興係長 よろしくお伺いいたします。本事業につきましては、文化芸術活動の担い手の創出や、新たな文化芸術に触れる機会の確保などを目的とし進めてきた事業となっております。その中で、拠点を整えることを目的効果として挙げておりますが、その中核に美瑛フェスティバルを据えまして、町民の方、多くの芸術文化に触れていただき、豊かな社会を実現するということ進めてまいりました。ご質問にありました演劇祭や中心施設をつくるということについては、現在のところ想定はしておりませんが、昨年度の活動をもとに、今年度、町民主体の音楽を行うような事業、文化芸術に係る事業を推進しているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。こちらでは地域おこし隊の事業、ここの中で、地域資源を活用した地方創生推進事業があって、その中で2人の隊員の方が、アートを活用した地域貢献を挙げていたし、挙げておきまして、成果としてそこで書かれているのは、芸術分野に関わる活動を行い、町の芸術文化の振興に貢献したと報告されております。この文化芸術創造拠点推進事業、こここのところにこのお二人は連携しながら動いたということで理解してよろしいのか、その辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○文化スポーツ課長 委員ご指摘の地域おこし協力隊につきましては、こちらの文化芸術創造拠点推進事業。こちらの事業といたしまして、美瑛フェスティバルというのを実施いたしましたけども、その美瑛フェスティバルの運営ですとかに一部関わっていただいたというような流れでございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこの、こういった事業を判断するに当たって、令和6年度単年事業ということで理解してるんですけども、この辺のところやはり議員としては事案の決裁に当たっては、その事業は投資か、あるいはコストなのかってこういう判断が常に迫られるというところがありまして、予算に対して決算額が大幅ダウンとなっておりますがその要因は何かということと、それから決算額の財源内訳はどのようになっているのか、その辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○文化スポーツ課長 こちらの文化芸術創造拠点推進事業につきましては、当初予算としましては1,500万円の事業予算でございました。決算額としていたしましては、1,060万という形になってございます。こちらの事業につきましては、もともと町内でもこれまでつながりがありますNPO法人の月面脱兎社という形が文化芸術事業を手がけることができるというような形のご提案を頂いて、進めてきた事業という形でございます。当初から実際の町の財政的負担がない形でのこの事業を実施するという形で、事業を進めてきた形です。財源の内訳といたしましては、1,500万円のうち、町の財源としては負担はないという形になっておりまして、一般財団法人からの助成金と文化庁からの助成金の二つを合わせまして、1,500万円の事業という形になってございました。このうち、一般財団法人からの助成金につきまして

は採択を頂いた現状でございますけれども、文化庁の助成金につきましては残念ながら、採択にならなかったという部分がございます、実際のもともともから町の財政の負担がない形での事業を実施するという部分でございますので、その分事業のほうは、減額という形の予算決算という形になってございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。そうしますと、財源内訳表はどのような形にすか、最終的に。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○文化スポーツ課長 財源内訳としましては、決算額が1,060万円でございましてその内訳といたしましては、一般財団法人からの助成金が530万円。それから、この事業の実施を前提といたしました、寄附金が匿名でございましたのでそちらが530万円。合わせまして1,060万円が、こちらの事業の財源という形になってございます。以上です。

(「なし」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。最終的にこの事業が行われたということで、この事業に対して、町としてはどのように評価しているのか、最後にその辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○文化スポーツ課長 こちらの事業の評価ということ部分でございますけれども、もともと月面脱兎社からご提案を頂いた部分からは、計画通りには集客の部分も含めて、やはり計画どおりにはいかなかったなという部分がございます。ただ当初から町の財政負担がない形で実施するという部分がございますので、こちらから何か積極的にこうしたほうがいいのかっていう部分が、なかなかこう言いづらい部分も正直ありまして、ここがこちらから言うとそれが原因で、事業が成功できなかったという部分にもなってくる部分も正直あったものですから、なかなか月面脱兎社の方針からする形での実施がなかなか難しかったという部分も正直なところあるというような事業でございます。ただ実際に町の実際に町の財政的に負担がない形でこちらの事業を実施できたという形は、がありますので、決してこの事業の実施自体が何か、町としてマイナスになったという部分は、ないという形になってございます。新たな芸術の分野に触れる機会を提供できたという形につきましては、一定の効果があったという風に理解をさせていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。続きまして備考欄142頁の備考欄に人づくり育成事業。こちらのほうにつきまして質問させていただきます。この事業は、少年少女道外研修、この事業かと思えますけれども、以前は、日本で最も美しい村連合加盟町村あるいはジオパークをテーマにしたところを中心に訪問していた事業かなと思っておりますので、現状も研修地設定に当たっては同じような基準で行われているということで理解してよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 ご質問ありました少年少女道外研修の視察の選定につきましては、今ご指摘のあったとおり、日本で最も美しい村連合の加盟町村を対象になっておりますが、ほかに全国のジオパーク認定地や美瑛町と関係のある企業様や大学との交流といったことも念頭に入れ、幅広い体験を子供たちにしてもらおうべく、選定しているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこういったことを通しまして、町民子どもたち同士でまず地域交流といいますか、こんなところにまたつなげていったらまたいい効果が出てくるのかなと思ってまして、実は令和元年度のまちづくり提案事業で、日本で最も美しい村連合との交流事業ってこんなテーマがありまして、ここは進んでなかったというのがあったかなと思えますけれども、やはりこのただ、この辺のところですねやはりこの事業終了後の交流といいますか、その辺のところをどのように考えているのか、その辺のところをお伺いたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 少年少女道外研修後の各地との交流ということなんですけれども、まず、研修旅行がですね、視察がメインでございまして、各地で子ども同士の交流というのは特になく、やはり基本となるのは、視察体験といったところになっておりますので、戻ってきてからのですね、こちらの事業の反省点とかはですね、全員で集まりまして、どういうことがあったなどの成果物をつくりまして最終的に最終的に成果物をつくりまして配布するのと同時に、出会いふれあい祭りの場ですね、皆発表しているという現状でございまして。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこのもう一つ大事な視点は、ふるさと教育、

こういった視点でやはり人づくりにつなげていくと。こういう課題があろうかなと思っておりまして、社会教育としてふるさと教育がどうしても中学校で終わってしまうと、こういう状況にありまして、これは例えばですけれども、浦幌高校が廃校になった5年後に町外に出ている高校生が集まって、浦幌部という活動をしていると、こんな事例がありまして、本町においても、町外に進学している高校生の割合が令和5年度が96%、それから令和6年度が87%、令和7年度が94%を行って町外に出て進学されている方も多いと思いますので、この辺の方に対してやはりふるさと教育といいますか、美瑛にまた戻りたいという風な思いを持たせるようなふるさと教育、こういったことが必要なのかなと思っておりますので、その辺のところの考えについてお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 ふるさと教育につきましては、現在中学生以上の方を対象といたしまして、美瑛学を開設しております、こちらのほうが非常に郷土教育という申しますか、町内のことを知るという意味合いの強い意味合いの強い事業となっております。またですね、美瑛町との関わり合いという意味におきましては、各種社会教育講座のですね参加も、美瑛町との関わり合いという点で重要かと考えておりますので、町民の皆さまが参加したいプログラムを我々が提供するといったことを考えていきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。今美瑛学というお話もありましたけれども、この美瑛学何回か講座開かれてると思うんですけども、この辺のところの高校生の参加状況はどのくらいになって、どの程度あるのかその辺のところを聞きたい。と思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 すいません。美瑛学はですね、現在、やはり大人の方の参加が多いというのが現状でございます。高校生の方は、参加者はいないという状況でございます。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番、白石です。先ほどの八木委員と同じなんですけど、7款2項1目、備考欄4の文化芸術創造拠点推進事業ですが、今回資料で事業費の明細頂いたときに、私は、それほどこういう経理に関して詳しくはないんですが、ちょっとびっくりしたこの予算と決算の金額の違いなんですけど、先ほどの八木委員の質疑の答弁で、町からの支出はなしということ

で承りましたが、金額的な支出がなくても人的な人材は、協力隊であるとか町が関わってることには間違いありません。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 確かにですね、委員のご指摘のとおり、会場を貸したりとかですね、もろもろ町の施設を使われたりとかですかその際に、例えばですけども町民センターで開催された場合は、お手伝いをするようなことがある。そのようなことは確かにございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番、白石です。この内容について今後、見直しだとかその主催者側との検討っていうのは考えていらっしゃいますか。内容についてです。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 文化振興係長。

○文化振興係長 今回の事業につきまして、内容の発生ということなんですけれども、月面脱兎社からはですね、補助金申請が報告としまして書類は上がってるんですけども、こちらのほうで何か内容について精査し直すというようなことは現在のところは考えてない状況でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 答弁頂きました。今回町からの補助金もなし、文化庁の採択もなしで、この事業が縮小して行われたということは、完全にこれ民間の会社が単独で事業とかイベントを企画されて実施されてはどうか。町が絡むのではなく、会社が、民間のイベントとして実施っていうことを考えられませんか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○文化スポーツ課長 こちらの文化芸術創造拠点推進事業の6年度の部分の決算でございますが、確かにそのような部分も当然選択肢としてはございます。ただこの今回、財源として活用した一般財団法人からの助成金、それから文化庁からの助成金につきましては、民間の方が直接や、その実施を主催して、そこに補助金を入れるというような流れの仕組みがとれない形になってございます。ですので、一旦、美瑛町の一般会計を収入としまして、そこから美瑛町から補助金として支出をするというような流れでなければ、この補助金自体が活用ができないというような仕組みの助成金という風になってございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 7番、白石です。非常に悪い言い方をすれば、何か利用されてるんじゃないかなって個人的には感じるんですけども、なぜこの美瑛町が、この会社のやりたいその文化芸術の内容に、要は、これを支援しなければいけないかっていうのは、あれですかね、町の方針ということによろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○文化スポーツ課長 そうです。こちらの事業をもともとご提案頂いたときに、町の芸術文化のまちづくりという方針が、ありまして、その中で、新たな芸術文化に触れる機会の確保や運営支援を行っていきますという部分も、中身としてございます。その中で、町の財政負担がない形で、こういう演技。今まで、役場が直接例えばこのこういう演劇ですとかダンス講演とか、そういう事業をいちから企画して実施するというような部分につきましては、やはりその分野に精通している団体でなければ、なかなか町からいちから企画して実施するというのは難しいというようなものが正直ございます。その中で、町の財政的支援、財政的負担がない形で、こういう形であれば実施ができるというようなご提案を頂いた上で、新たな芸術文化に触れる機会の確保というような町の方針に、沿った形で何か新しい文化芸術イベントが開催できるというようなご提案を頂いたことをきっかけに、こちらの事業は実施しているというような形でございます。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 7番、白石です。そうであれば、文化芸術っていうくくりをもうちょっとし広げてほしいなと思います。文化芸術範囲がとても広いので、このダンスとか朗読とか、そういう人、そういう人材がたまたまいらっしゃったんだと思うんですが、改めて何か町民の要望も聞きながら、この事業を、いちからとは言わないですけども、再度見直しをかけてはどうかと思うんですが。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○文化スポーツ課長 こちらにつきましては確かに6年度の事業の実施につきましては計画どおりに進ん、そのチケットの売上げも含めて、計画的に進んでないと。事業の効果が最初に計画があった、提案があった部分が満足に完成度としては、なかなかできていなかったっていう部分がございます、こちらの事業を実際にこのまんま7年度の事業としては実施してございません。それから、7年度の事業としまして、直接、今これを事業を踏まえて、もっと町民が直接参加するような形の演劇ですとか音楽劇という形で今回7年度につきましては実施をして

いると。それからここにつきましては、6年度に実施していた月面脱兎社が直接そこに関わって実施しているという形ではございません。その中で、6年度の反省も踏まえて、新たに7年度には取り組んでいるというような状況でございます。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田でございます。よろしく願いいたします。八木議員も白石議員も、事業の判断であるとか、事業収支明細書に対しての違和感であるとかっていうことでちょっと何かこれはね、議会でもね、表には出てこない話だけれども、いやいや大丈夫なのかと。その話の発端としてクマ牧場じゃなくて自然の村キャンプ場の話のところですね、月面脱兎社が出てって、そして、令和6年度の事業だからまず令和6年度の話します。令和6年度の月面脱兎社の決算状況というかね、東京都庁にNPO法人だから決算年度が終わった2か月以内にそれを出すんですよ。出すんだけど、まずその確認をされているのかどうか、伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○文化スポーツ課長 こちらにつきましては、私文化スポーツ課では、決算状況と支出部分につきましては確認まではしてございません。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きます。それでね、令和3年度、4年度、5年度ということで東京都のホームページには決算資料が閲覧できる状態になってますけど、NPO全国どこのNPOも出すようになって、それで事業者の適格ということですね。要はこの事業、法人さんは、令和3年度に設立になっていて、この大きな事業をやることに対してのリスクについて私予算編成のときに、予算審査のときにも、話をしてて、それで町の財政支援がないということ前提で議決することに対して私、了とするというようなこと課長とやりとりしたの記憶あるかと思います。私もそれはね、ここはくぎさしておかないとならないと思って、恐らく文化庁の文化芸術創造拠点。本町においては、推進事業だけ、形成事業となってここはね採択ならないと思ってたからですね。ただそれは、やっぱそのNPOって人はいるんですよ。いろいろな人、人、物、金。やっぱその法人として運営していただだけだけの要件を満たしてるかって文化庁はねそれは認めないと思います。これ。なぜかと言ったら例えば3年度の決算資料見ても、4年度の決算資料、5年度の決算資料見ても、ここでは言わないけれども、見たら違和感は感じると思います。そういうのを踏まえた上で、やっぱりこう、もし寄附金がなかりせば、これ

どうなったのかっていうところをね、やっぱりちょっと考えて、町の財政が、支出がなければやっていいのかどうかって言うところと言ったら、改めてここはね6年度の事業ときちんと合わせて、逆に法人に対しての指導というか、いやこういうことはきっちりやってもらわなかったら今後ね、町としてはできないんだよって言うなこともね、考えなきゃならない、そんなような印象を私は思ってます。ほかの方はどう思うか分からないけれども。ただやっぱりそのNPOの報告書を見てもらった上で、やっぱりね、6年度の本来であれば、令和6年度の活動収支計算書と、貸借対照表、資産目録については、やっぱりきちんと押さえるべきだと思いますよ。6年度の事業なんだから。本来であれば、NPOのほうでは、決算が終わった後2か月以内にそれ、ホームページにアップするってなってるんだけど、それになってないから私は確認できないけれども、令和6年度の事業をNPOとしてもどういう風にやってたかだとか、町としてもそこはきちんと押さえないと、町から財政あれがないからOKっていう話じゃないって歳入欠陥を起こすって、まさに結果を起こすことはないのか。ただやっぱりそのさっき白石議員も言ったけども、利用されてるわけじゃない。町もその利用したいところもあるんだけども、何かそこにミスマッチが生じたような印象を私持ってます。そこについてどう認識を持ちか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○文化スポーツ課長 確かに、その提案を受けて実施をするという判断になりました。6年度、ここは私自身も、本当にこれを進めていいのかどうかという部分は6年度にこれを文スポでっていう部分でお話を頂いたときから、そういう懸念がありましたし、こういうこういう形になることは私自身も実際は想像していたという部分です。ですので、これをこのまんま7年度以降も実施をしていくという形の判断は私もできませんでした。6年度に実施したとき。ですので、7年度からはまた新たな別の形で取組をさせていただいているというような部分でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きまして、本当に苦しいと思うんですよ、これ。組織の中でやらないとならないことだから、ただ、なぜここまでね、難しいことを事業として取り組んで、取り組んだのかというのはね、それはつながりやっぱあると思うんです。いろんな人のつながり、ただその誰がどういようなつながりを持ってねこの町に持ってきたのかなって言うところが、私はね、それが今度また別な形で、つながりがつながるんでね、しっかりやってくれるとは思いますが、私はねそのつながりがあったらきちんとつながった人がね、やっぱり説明するべきだと思ってるんですけど、その辺りについてどのような思いが、なぜここまでね、

あとやっぱり難しいことをやろうとするのか、事例が前例つくってしまったらこの後またね、いやいや町、町民は迷惑かけませんから、こういうような補助金あるのでやらせてもらえませんかという風に、そういう風な期待感を持って町のね、ほうに来る、相談に来る人も出てくると思います。ただそれが、いろいろ縁故であるとか、そういう何ていうのかな。ただやっぱり、町がね、公明正大にやっぱり誰に対しても説明できるようなねものを持ってないと。あそこはね担当課長だけではね苦しいと思う。これは、場合によって本当にね漢字2文字で、そういう風にしようかなというところもあったりするんだけど、ただ時間も時間だからね。ただ、どういようなつながりでね、なぜここまでしなきゃならなかったのかっていうのは、課長としてどう見てますか。説明できる範囲で。話しできる範囲でいいんだけど、苦しいと思うけど。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○文化スポーツ課長 この事業の中心的な事、活動を指し、となっているその月面脱兎社とのつながりっていう部分でございますけども、文化スポーツ課としてそれまで何かこうつながりがあったということでは当然ございません。関係人口の拡大というような中で、町の会計年度任用職員ですとか、その中に、そういう方たちとのこれまでのつながりですとか、その中から、この月面脱兎社という形がつながってきたというような中から、今回、今回といいますか6年度にこのようなご提案はあったので、それを文化スポーツ課でというような、経過でございまして、こちらの文化スポーツ課のほうで、これを受ける、受けないという形は最終的には課長の部分の結論っていうか、判断はあるんですけども、それぞれだけではない部分もあって、これを文化スポーツ課で担当しているというような形の6年度の実績というような形です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。答弁それが精いっぱいっていうか、そういう風なあれだと思うんだけど、ただ財政のほうとしては予算つけるときにこういうようなことをやられてしまったら、ちょっと困るんじゃないかなっていうそういう風なね、思いはあったんじゃないかと思うんですよ。財政のほうの出番は今回なしなんですけど、ただ、よくね530万の寄附、匿名の寄附をね、出してくれたなと思ってます。疑ってるわけじゃないんですけどそれはね、530万の金額含めて町とコンタクトを取りながら私が出しますよってなったのか、町からお願いすること決してないと思うんだけど、どういような経緯でね、そういう530万。この目的を決めて、しっかりとね、1人の人だとか、530万出したってそのぴったり予算も見ながらっていうかね、予算書見て足りない分530万って500万出しますよってなったのか、その寄附の受入れの経緯とね、何かそういうどういような形で、その方が出

してきたのかっていうのが分かっていればご説明頂きたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○文化スポーツ課長 こちらの寄附金の経緯でございますが、こちらはもう一方の採択された、一般財団法人の助成金の助成の仕組みといたしますか制度に直接関係してくる部分になります。一般財団法人からの助成金とその要件といたしまして、この助成金だけで活用ができないというような仕組みになっております。具体的には530万円が助成金として入ってきたんですけども、それと同じ額以上を別のところで負担、別のところといたしますか、別の同じ金額以上のところを別の一般財団法人と別のところが負担していて、それとあわせて、今回実行委員会に補助金として支出をするという流れでなければ、一般財団法人からの助成金自体が活用できないというような流れです。ですので、採択された530万円と同額以上が今回同額ですけど同額以上の何か、町として財源がなければ、この一般財団法人の助成金自体も活用ができなかったと。というような形で、それをその経緯がございます。それを、情報として、当然知っている方が、このままでは、この事業自体が実施ができない。財政的な負担はもともとないという形で事業を実施する形になっておりましたので、この一般財団法人からの助成金もなければ、この事業自体を実施しないというような形で、行うかやらないという形になってございましたので、それを危惧した方が匿名で、530万円と同額の寄附金を町に寄附金として収入。というような流れでございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きまして、今の地域の文化かつ芸術活動助成事業補助金というやつで、それに対しての引当がないと、助成されないということで、金額あらかじめ分かってたということで、よく分かりました。それで、令和6年度の決算書をぜひ持って見せて、私は閲覧できたらと思ったら閲覧できなかったから、お手元に取り寄せたら確認頂きたいんですけども、今回の事業費明細書、資料の中の66頁のですね。自己負担金が予算156万1,000円が決算として345万6,440、増減額189万5,447円となっております。この数字の中で大事なのがこれ月面脱兎社の負担となっているから、NPOの法人の決算書にはきちんと出てくるはずなんですよ。だからそれをどのようにね、きちんとやってるのかっていうのは私きちんとそれは町として押さえるべきだと思います。令和6年度の事業の中できちんと精査するとかねそういうことはあまり考えてないという風なことさっきあったんですけども、やっぱりその町の財政をねやっぱりしっかり、町としてもやるして、相手と相手っていうかね民間との連携もしてるんだというその部分に対してもね、決算書類上はねきちんと整合性があるのかだとか、やっぱりそれ、公金、公のお金を扱ってるその何ていうかな、厳しさをやっぱり

ね民間のほうに共有してもらいながらやらないと、あんまりいいかげんなことをやってもらっちゃね、場合によっては町のほうにもね、矢が飛んでくるような私はそういう危惧をしています。ですから、決算書類上の自己負担金の要は189万5,447円。貸借対照表上も、この法人は全部ゼロなんですから、要は収入と支出で、事業活動収支計算書、収入と支出で同じ金額400数十万で、プラスマイナスゼロだから、一般的に言われている貸借対照表全部ゼロです。そこからどうやってね工面するかってなったら、なかなかやっぱり大した難しい問題抱えてるような気がしますよ。移行してるような気もするから、やっぱりそういう町としてきちんとその財政、扱ってる部署から見たらなかなか大変なことやってるんじゃないかなってそういうイメージもあったかもしれない。それは議員はやっぱり議会としてはチェック機能を果たせないとならないから厳しいようだけれども、もし仮に、決算書類に瑕疵があったりだとか、ちょっと不明なところがあればですね、それはきっちりね、こういう事業をやってるんだから、町の決算書にも出てきてる、予算書にも出てきてる、そういうような事業ですから、それはね、やっぱり法人に対してきちんとこういうことやってもらいたいということで、しっかりね、注文して修正するなりしてもらったほうが私はいいと思います。ちょっとこれは手厳しい話になるかもしれないけれども、やっぱそれだけ予算決算というのは我々にとっても大事なもんだから。だから、これはしっかりとね、6月、令和6年度分の決算書類、調査した上で、事実どういう風になってるのか、それを確認していただきたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○文化スポーツ課長 今ご指摘頂きました文案につきましては、非常に大事な部分かとございます。おりますので、この部分につきましては町といたしましても、きっちり確認をしていきたいという風に考えております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の143頁から146頁まで、第3目町民センター費から第5目自然の家費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番、白石です。お願いいたします。7款2項4目の郷土学館費、郷土学館費、備考欄1の郷土学館費管理運営事業です。郷土学館は役場のそばにもあり、私は学術的な施設だと思っているんですが、学芸員の方はいらっしゃるのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 郷土学館次長。

○郷土学館次長 学芸員は荒明次長と任用職員の方が2人います。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 白石です。

○郷土学館次長 すいません。1人忘れました。富島さんが新しく入って、3人です。すいません。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 白石委員。

○委員（白石久代議員） 私結構好きで企画展とかも非常に興味深いものがあるって時々お邪魔するんですが、私の印象で恐縮なんですけど、職員の方が何か事務的ないろいろな仕事で追われていて、その環境とか、立派な天体望遠鏡があるので、そういう来場者に説明したりっていう時間的なゆとりを感じられないんです。人材は足りてるんでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 郷土学館次長。

○郷土学館次長 人材につきましては今5名いまして、なんとかですけども、一応ちゃんとした天文台も、時間、予約じゃないので、来たときには対応するようにしております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 白石です。ちょっともう一つ聞きたいんですが、天体望遠鏡を操作できる人は何人いらっしゃいますか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 郷土学館次長。

○郷土学館次長 3名います。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） すいません。先ほどと重なるんですけども、そういう学術的な専門分野のそういう発信、町内外に向けての、先ほど言った企画展であるとか、イベントだとかをさらに拡大してほしいんですが、町内の方の利用が何か少ないっていうのを以前聞いたことがあるんですが、それは事実ですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 郷土学館次長。

○郷土学館次長 実際には町内の方はそんなにいなくて観光客が結構いらしています。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番、白石です。そこをもうちょっと拡大してほしいんですが、何か、予定とか企画とかありますでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 郷土学館次長。

○郷土学館次長 一応企画展とかは、何ていうか企画展とかも一応やってホームページとかでも流していますので、ぜひ観光客も来られるとうれしいと思ってます。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の145頁から148頁まで。第6目保健体育総務費及び第7目保健体育施設費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 興梠です。7款2項7目保健体育施設費の確認なんですけれども、9番町民スキー場改修事業。これ当初予算になかったんですけど、何の改修やったかっちゅうところ。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長 町民スキー場の改修事業につきましては、補正予算でつけさせてもらったんですけども、スキー場にあるロープトウをみんなが持って上まで行くためのリフトのようなものなんですけども、そちらの機械が故障して、動いてはいるんですけども、緊急停止とかで止まったときに、人が握っているところで、下がってしまうという危険な現象が起き始めましたので、それじゃまずいということでちょっと改修させてもらって機械を入替えたということになっております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。7款2項6目保健体育総務費、こちらのほうの146頁の備考欄1、スポーツ団体の活動支援事業と備考欄2のスポーツ振興事業。こちらにつきまして質問させていただきます。まずスポーツ団体の活動支援事業、こちらですけれども、体育協会の補助金になるという風に考えておりますけれども、体育協会加盟団体への助成、あ

るいはスポーツ少年団育成等の助成が主になるんだろうとっておりますけれども、このほかについて体育協会からの要望を含めて、どのような動きがあったのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長 こちらの事業につきましては、まさにスポーツ協会への補助金になっておりますが、加盟団体8団体の助成等を少年団、スポーツ少年団のほうに活動助成金出しているもののほかに、スポーツ協会独自で開催している事業が、町民健康マラソンですとか、スポーツチャレンジクラブというのを開催してますので、そちらの事業に係る経費として町から補助金を出しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) これからの社会教育のスポーツ関係のほうで課題といいますか、やはり中学校の部活動の地域展開、こういった課題が今直近にあるのかなとっておりますけれども、体育協会としてこのような動きに何かあるのか。その辺のところをお聞かせます。分かる範囲で結構です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長 今具体的に何か動いてるっていうことは、まだ今の段階ではないんですけども、これからスポーツ協会の中でも議論して今言われてるのが、どうしても高齢化とか人材不足でスポーツ指導者が不足してきているっていうところが、現状で課題となっておりますので、その部分について何か対策ができたかなという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 次のほうにも関連ありますので、このところはこのぐらいにしまして、次の備考欄2のスポーツ振興事業。こちらのほうにつきまして質問させていただきます。これはちょっと古いんですけども、平成28年度の事業概要書に目を通しました。ここでは各種スポーツ事業の振興を図るため、スポーツ指導者の育成と確保及びスポーツ教室を実施すると、こういった説明がなされておりました。ここでは保健福祉課との連携事業もあると思うんですけども、どのような事業が大きな事業で結構ですので、どのような事業が行われたのか、その辺のところをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長 こちらの事業につきましては、大きな事業でいきますと、こどもかけっこ教室といって、小学生対象に運動会の前に走り方を覚えようとかそういう対象とした事業を行ったり、あと冬はですね子どものスキー教室ということで、これも小学生対象なんですけども、スキー低学年からですねスキーに早く慣れて、学校のスキー授業とかに向けて滑るようになるように、事業を行っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) こういった活動も非常に大事だなと思ってまして、ここで予算に対して決算が大幅に減額になっております。その辺のところ、事業との関連でこの減額になったのか、その辺のところを含めて減額の原因を要因を説明頂きたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長 減額の要因としてはですね、スキー教室なんかそうなんですけども、対象者参加される方が非常に多いので、講師の人数も多くな、多く予算づけしていったって、実際に参加者と講師のバランス見て、講師の数がそこまで要らないってところで報酬が削減されたり、あとはですね一部事業が開催できなかったものもありましたので、その分の減額となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこれからのスポーツ団体の活動事業、支援事業、こういったことで大事になってくるんだろうなと思っております。ここでやはり先ほど話しました、中学校の部活動。この地域展開という動きが出てきておりますので、ここで事業でも取上げてるように、スポーツ指導者の育成と確保、今もう説明頂きましたここが1番大事なのかなと思ってまして。この事業、こういった事業確保事業の本来これが本来業務だと思うんですけども、この辺のところについての考え方を再度お伺いたします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長 スポーツの指導者なんですけどもこちらですね、スポーツ推進委員さんというのがありますのでそちらの会議の中でですとか、また教育委員会のほうと連携を深めまして今後スポーツ指導者の育成や確保に向けて検討していきたいと思います。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書149頁及び150頁、第8目イベント推進費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番、白石です。再びお願いします。7款2項8目のイベント推進費の備考欄3のヘルシーマラソン事業ですが、私も参加してる立場もありまして、興味深い数字なんですけども、これ決算の額が令和4年、1,030万、令和5年が900万。今回1,200万なんですけど、前日の交歓会もなくなって参加者も増えてはいないんですけど、この金額が上がった理由を教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 ただいまのご質問についてですが、今、令和6年度につきましては、事業を一部委託するなどしまして委託料で増額となっています。そのほかには、大会のバスの借上料が令和5年度は146万に対し、そして令和6年度は170万で24万ほど上がっているなどが理由となります。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。同じくイベント推進費、備考欄宮様国際スキーマラソン事業についてでございます。こちらの宮様の冠頂いて、それで長い歴史のある大事なイベントだと思っております。交歓会が令和6年度開かれなかったその理由についてまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 宮様国際スキーマラソンの交歓会についてですが、こちらはコロナについては、実施しておりません。理由としましては、参加者も減少していて、今後需要自体が少なくなっていることから見合せたのがあります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁いただきました。昨年2月の16日に、ちょうど宮様がお成りになった際、私は殿下ご宿泊先である、旭川のホテルに行ってですね、地元の産品と、あとおいしいパンと、今日ちょうどお昼売ってる持ってるわけですね、お届けしました。そこの経営者の方と一緒に直接お渡しできない。当然宮内庁の方。その際にですねいろいろやりとりしてい

る上川神社の水道施設係長宮司って方がいらっしゃって、その前日には、ラーメンを食べに連れて行ったり、夜は居酒屋でっていうことですね、三笠宮彬子女王殿下おかけましては、本当に町民とのそういう交歓であるとか、そういうのをですね本当に求められてると。ただ警備上の都合がありということも私ちょっと仄聞してるもんですから、致し方ない部分もあるんですけども、やはりせっかくのそういう機会にですね、皆さまに対してのそういうご配慮を宮内庁としっかり相談した上でですね、ぜひ交歓会をできないのかなという風に考えているんですけども、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐 ただいまのご質問ありましたことについては、ちょっと宮内庁とも話して、今後検討を進めてまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。なかなかね、相手あって話っていう大事なあれだから何か間違っても困ると。ただ、現状の白金温泉のホテルとの会食会ってのは、これはこれでいいと思います。ただ、やはりですね、圏域の方例えば旭川のSHOPのSHOPもありました。いろいろつながりもあるところもあるんでね、その辺りについては令和6年度できなかったんですねやっぱり今後ねそういう風にいろいろ考えていく必要があるんじゃないのかなと。参加人数を会食会ということでそんなにグレードアップしなくても、やっぱりねそういう考えてあげる。そういう要望がない地域からも、令和6年度の事業の反省で、私、参加できなかったけれども、宮様はこういうような形のことを望まれてるんだよっていう風に教えていただいた方がいますのでね。ですからそういうようなことをですね、ぜひ、意見、直接もしあれだったら、係長、ほかのところに行ってですね、説明してもらってもいいぐらい。やっぱりこう大事なあれだと思いますし、誇るべきそういう事業ですから、これからもですねしっかり、やっていきたい。やっていただきたいと思っておりますので、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 参事。

○文化スポーツ課長参事 よろしくお願ひします。殿下のお成りにつきましては、ずっと続いている事業でございます、最近については彬子女王殿下が毎年のようにお成りになるという形になってございます。ただ、交歓会につきましては、ほかのイベントと同じように、交歓会に係る費用については、なるべくであれば、参加者全体に行き渡るようにということでほかのイベントをも含めましてそのような話となりました。警護の関係というのも、交歓会を行うに当たっては相当な負担がございます。そこで、宮内庁の担当の方とお話もさせていただきまして、

前回もご納得を頂きまして交歓会ではなく、開会式のみという形でさせていただいております。ただ、声が、そういう交歓会、皆さんとの交流がしたいという声があれば、殿下のほうから宮内庁のほうからあれば、またその点、その時点でお話をしていきたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 参考として聞いてください。もちろん答弁求めるんだけど、旭川日英日協会というのがあって、その30周年記念の式典時はね同じになって皆食事をされてたんですよ。ただ本当に座席で座って、ただ本当に別の交歓会というのは恐らく殿下にとってはですね、本当にこう町民との触れ合いを楽しめる、そういうのがあって、私が聞くところによって宮内庁の方が説明分からないけれども、私が聞くところによると、そういうねご要望があるという風に伺ってるのでね、その他については、今後参考にしていただきながら、より良い、宮様スキーマラソン、これからも続くようなものにして、いきたいという私も思ってますので、どうかどうかご尽力頂けたらと思いますので、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 参事。

○文化スポーツ課長参事 当然殿下ご意向は我々のほうに届き次第、すぐに対応はいつもしてるんですけども、そのようなお話が、あれば、対応をすぐさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の173頁から176頁まで、第10款教育費、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費及び第2目公民館費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで文化スポーツ課所管の歳出に関する審査を終わります。

暫時休憩します。午後1時まで休憩をいたします。

休憩宣言(午後0時02分)

(文化スポーツ課説明員 退室)

(教育委員会管理課説明員 入室)

再開宣言(午後1時00分)

○委員長(保田 仁議員) 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、決算書の159頁から164頁まで、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教

育委員会費及び第2目事務局費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) よろしくお願ひします。3番、京屋です。160頁、10款、1款1項2目の事務局費について。備考欄1、英語指導助手ALTについてですが、かなり、予算に比べて、今回の決算が低いようですが、今の現状をちょっと教えていただけますか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 学務係長。

○学務係長 ALTの減額の理由ですが、令和5年度をもって勤務していた方が退職しまして、令和6年度から新しいALTを1名、迎えております。その方がですね、兼業してございまして、その関係で勤務日数が減ったことで、執行残が多い多くの減額の補正をしております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) それでは減額になったのは分かりました。これからもその方が、要するにパートという形でいらっす、要するに正規ではないではないんですよ。パートの形でやっっていくのか、今年度はどう。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 学務係長。

○学務係長 その令和6年度に新しく入ったALTの方は、令和6年度をもって退職しました。令和7年度からまた新しい方を迎えております。現状今3名、ALTがいらっしやいまして、1人は南アフリカでもう1人はトリニダード・トバゴ、もう1人がインドネシアの3人で、多種多様な国籍で、異国の文化とかも合わせて、授業で紹介もできましてですね外国語教育で3人を小中学校のほうに配置しているので、してございまして、多彩な文化に触れる機会、貴重な機会となっております。引き続きですね、この国際化の社会に対応できるような事業を推進していきたいと考えております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠議員。

○委員(興梠勝也議員) 1款1項2目事務局費、13番、不登校児童生徒等支援事業なんですけども、これマイスペースのことだと思いますけども、6年度に何どのくらいの利用があったか。利用人数。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 支援係長。

○支援係長 昨年度の利用実績ということでございますけれども、延べ人数になりますが、保護者の方がですね8件、お子さんの利用が63件、それに先生方の相談等もございまして、全ての延べ件数が355件という実績になってございます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興柵委員。

○委員（興柵勝也議員） 利用でね3年ちょっとで870人ぐらい利用があったという風に見たんですけれども、非常にこれ求められている施設で、ただ、今までやっておられた教育長が、今度学級まで管理監が今度教育長になられるんで、この後どうなるのかなと思うんですけれども、利用されてるにもかかわらず予算からすると減額になってんですよね。この辺をどんな風に予算付けして、金額にしているのかっていうのをちょっとお願いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 支援係長。

○支援係長 令和5年度の比較ということ、ですから予算、6年度の予算、決算ですね、もともとですね予算として計上していたもので、執行残が残ったものにつきましては、例えば原材料費等が残ってるんですけども、これは、建物となりで家庭菜園ちょっと行っておまして、当初堆肥だとかですね、そういったものの購入予定だったんですけども、下水道のバーク、下水汚泥の堆肥とか、こういったものを無料で頂けたというところもあって、そういったものがちょっと予算の減額の理由とはなっております。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興柵委員。

○委員（興柵勝也議員） これ、いや、これやっぱり利用人数が多くて、必要とされている施設なので、多分これから教育長、行けないでしょうから代わりの、代わりの体制になっていくのかどうか分からないですけども、きちんと、続けてきてもらえるように困る人がいないように。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 支援係長。

○支援係長 先日のですね毎月マイスペースだよりというものを発行してございまして、今後のちょっと体制についても一部触れているものもあるんですけども、今のおっしゃるとおり教育長のほうに、相談員としていたですね、者が教育長になりましたので、今の暫定的に今年度につきましては、教育委員会の支援係のほうで窓口となって対応するというようなことで考えてございます。次年度以降につきましては、今の体制も、体制とかですね配置する部分につきましては内部で協議中でございますので、今後また決まり次第、周知をさせていただきたいとい

う風に思います。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。10款1項2目事務費、事務局費の備考欄13、不登校児童生徒等支援事業についてお伺いいたします。現状、今、分かる範囲でいいんですけども、不登校の小中学校における不登校生の状況によりけりだと思うんですけど、短期間とか長期間、短期間長期間で子どもの人数がどういう状況なのかと。それと今、カメラ。

○委員長（保田 仁議員） 高田委員。一問一答。

○委員（高田紀子議員） 一問一答ですね。はい、お願いします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 支援係長。

○支援係長 不登校の児童生徒につきましては本当の年度によってもですね結構、状況が変わったりしているんですが、令和6年度の実績につきましてはですね、文科のほうで定めている不登校という部分の定義が、年間に30日以上欠席があった場合、これ病気とかを除いた形なんですけども、そちらの定義に合わせると、27人の、去年の不登校と定義づけ、呼ばれるお子さんたちがいました。ただ、こちらの定義ではなくて何でしょうね、毎日ではなくて数日置きにだとか、1週間以降2日間超えたりだとかっていうお子さんもおりますので、さらにもう少しですね増える人数なのかな。か、正確な人数かなという風に思っております。状況としましては今回の不登校児童生徒ということで、マイスペースの利用はですね、そのうちの本当に一部のお子さんではあるんですけども、今年の3月に対応、卒業されたお子さんお一人、中学生おまして、もともとひきこもりということですね、なかなか学校に足が向かないお子さんもおまして、ただマイスペースのほうの活動というかですねこちらのほうに通えること。ここ解消されることに、高校への進路というのが、希望が持ち始めて、実際にですね、高校進学が決まったというようなお子さんも一人いらっしゃいました。その方につきましては卒業ときにですね、教育委員会のほうにですね、お礼にお母様来られたりだというような形もありまして、我々としまして、このマイスペースの位置づけという非常に重要なものとして、考えておりますので、本当は利用人数は全くがいいのかもしれないんですけども、やっぱり利用者が出てきたときにすぐに対応できるような体制を今後も整えていきたいという風に思っております。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。クマガラさんのほうでの利用者さんがしっかりと

進められて高校進学とかに出向いたっていう実績もありますので、今後の中で指導の中でなんですけれども、結局長期になりつつあるようなお子さんたちとかのクマゲラとのつなげ方っていうか、その辺はどういうような方向性でやっているんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 支援係長。

○支援係長 クマゲラというのは町民センターのほうの。

○委員(高田紀子議員) すいません、名前間違えました。

○支援係長 必ずしもその不登校のですねお子さんがマイスペースを利用するかということ等ではないですね。場合によっては学校の先生方が定期的にお声掛けをしているケースもありますし、いろんなこう選択肢がある中で、ここにマイスペースがあつていうなお子さんについてはですね、こちら施設を利用して、いろんな自立活動だとかですね、学校に気持ちが行く部分の足がかりとなるような活動を継続して行っていくということが必要なのかなという風に思っています。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 13番、高田委員。

○委員(高田紀子議員) 13番、高田です。すごい居場所ができるっていうことか、良いことだと思っていて、すみません。管轄が違うっていうのは分かっているんですけど申し上げたいんですけれども、美瑛町の子どもであれば、こういうマイスペースのところ利用が自由にできないかなっていうところがありまして、っていうのは高校で美瑛町の子どもが旭川の高校に入学しました。だけど、そこはうまくせ学校生活ができなくて、結局は、おうちに不登校っていう形でこもってしまうっていう、今後ずっとそこにこもってるかどうかってやっぱりその、子ども、子どもによって違うんですけれども、そういう子がいたりもするので、その子たちの対応にも、このマイスペースで何とかできないかなという、この教育委員会の管轄の中なので難しいとは思いますが、ただそういう子たちも、美瑛町の子どもなのでちょっとすくい上げてほしいかなっていう気持ちがあつて、ちょっとその辺はそういう何ていうか、ご相談というか、があつたりしないのかなと思ってちょっとご質問させていただきます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 支援係長。

○支援係長 マイスペース去年のですね実績の中には実は美瑛町外のお子さんも、保護者の方の相談もありましたし、利用の中にはですね、今委員おっしゃったとおり美瑛町のお子さんで、実際はもう高校に進学されてるお子さんなんかもですね、実際に来てくれたりしているんですね。で、やっぱりそういったお子さんが来てくれることで、今のなかなか学校に足が向かない。お子さんとの接点ができて、自分実は私もそういった過去あったんだよというお話も、本当に

これからですね、今現状困ってるお子さんに対してはすごくいいところにもなるので、そういった抱えてまして、非常に重要だという風には我々も考えています。そういった相談がもしあればですね、新しいあればもちろんこちらのほうでも、お受けいたしますし、今の保健福祉課のほうと連携してそういったいろいろな相談、そういったケースに応じて、福祉課のほうで、どこに入るかとか、この分は教育委員会はどうかというのを、協力し合える体制が整っていますので、何かそういったことがあればですね、ぜひご相談頂いて、はい。町全体で対応させていただきますという風に思います。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の163頁から166頁まで、第3目学校給食費から第6目学童保育費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 10款1項3目学校給食費について伺いたいと思います。令和6年ぐらいからですね米の価格が相当上がってきたと思うんですけども、その辺について学校給食の部分でどのような影響があったのか伺いたいと。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 学務係長。

○学務係長 お米の値上がりの部分なんですけども、令和6年にですね、一度値上がりしております。金額がですね、すいません。お米が、3,575円から5,310円に値上がりしております。1,700円ほど値上がりしております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番です。それだけねこれだけ上がってくるということになりますと、この学校給食のメニューですとか、その辺のところに影響が出たのかどうかそれについて伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 学務係長。

○学務係長 お米ですね、今月も一応値上がりしております。最終的に今

7,000円台になっております。それですね、ちょっと給食のほうには影響のないようにですね栄養教諭とともに協議しながら、学校の給食には、カロリーとか、栄養素とかを踏まえた上で、支障のないように、安全な、安全で安心な給食のほうを提供しております。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありません。

（「はい」の声）

7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 7番、白石です。よろしくお願ひいたします。同じく学校給食事業費ですが、食材だけじゃなくって、多分、確か人件費も値上がりしてると思うんですけども、年々上がってるっていうのはそういうことでよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 学務係長。

○学務係長 人件費のほうも値上げ案、料金なりですね、すいません。単価が上がっております。今回はですねこの令和6年度に関しては、令和6年度当初が人数少ない中での、運営をしておりましたので、どちらかというと執行残のほうが出ているような状況でございます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 7番、白石です。この給食費の何とか財、財源というか、国とか道の支出してもらえる財源っていうのは、安心できるような金額なんでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 学務係長。

○学務係長 給食費の北海道や、国からの財源はなくて一般会計のほうで支出しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○教育委員会管理課長 すいません。修正させていただきます。学校給食運営費につきましては、丘のまちびえいまちづくり基金の繰入金を活用させていただいております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 7番、白石委員。

○委員（白石久代議員） 答弁ありがとうございます。全く何か個人的なちょっと考えなんですけど、無償化というのは私は税金化と考へてるんです。だから、ただっていうのは非常に、これ子どもさんの保護者はありがたい、給食無償なんですけども、結局は税金化なんで税金払ってる。多分この時代に逆行するようなんですけど、有償化というのは、多分元に戻す感じになるんですけども、全額じゃなくともう一部有償化っていうのは、その課の中で、検討というかの普段の会話の中でされたことあるでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長。

○教育委員会管理課長 給食費無償というのはほかの町にもなかなかない施策と考えております。職員の中の話題、話題の中で、これ、有償化したらどうだろうねっていう話は当然したことはありますけども、だからといってですねこの無償にする。無償にしなきゃいけないといった、職員間の盛り上がりというのはないような状況であります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 7番、白石です。というのは、給食無償、無償化にして、子どもが増えていけばいいことだと思うんですが、子ども相変わらず減り続けているので、無償に美瑛町が早くに給食無償化したということで、移住者とか子どもが増えてるようには感じないんですけどもいかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○教育委員会管理課長 おっしゃるとおりだと思います。この給食無償化というのは子育て施策の一環として捉えております。給食無償化したからといって、お子さんが増えていた移住者が増えていただくとか、そういった効果があるといいんですけども現実なかなかそうではないといった現状と捉えております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) よろしく申し上げます。私も学校給食伺いたいと思います。小学校の頃はですね、ワカメご飯が好きでした。いつもおかわりしてね。そんな思い出があります。今、一番のね、子どもたち人気のあるメニューを押さえられたら伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 学務係長。

○学務係長 小学校、中学校でそれぞれランキングが違いまして、まず小学校がですね、1位、ラーメンです。2位がワカメご飯になります。3位がハンバーグになります。続いて中学校なんですけど、同じく1位がラーメンで、2位がワカメサラダ、3位がカレーライスとなっております。そうです。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。それでねやっぱりねそういう思い出があってやっぱりね、感謝して食べてたっていうそういう何か自分自身ね、何か本当ありがたくて小学校6年生の卒業式のときにはね、給食のおばさん方にプレゼントを渡してね、そういう卒業してたそ

ういふな記憶もあります。それでね、何を言いたいかって言ったら昨今ね、学校、今給食費の無償化の話もあって、美瑛町にはそういう方いないと思うんだけど、例えばいただきますをするっつたら、そのいただきますね、給食なんだから頂きますなんかする必要ないだとかそういう間違っと思われ、指導をね、そういう風なネット上そういうのがあるとかって散見するんだけど、やっぱりそのあとの食育のほうにも関係するんだけど、やっぱり美瑛町においては浜田町政のときに、いち早くね、学校給食の無償化っていうのは過疎債を使ってやってきますよってなってそれが上川管内では、かなり早い段階でスタートして、それが今財源、なかなか行財政改革、財源難しい中で、まちづくり基金を使ってやっていくということでこれはやっぱりね、誇るべきところもあって、本当子どもたちを地域で育てるってこと言ったら給食だけが要素じゃないんだけど、そこをやっぱり大事にしていてもらいたいなと私は思ってます。それで、あわせてですね、感謝して食べるというか、やっぱりそれ子供たちに対して食育の場でもそうなんだけれども、やっぱりその、これは全て皆さんね、さっき税金使っては、やっぱりいろんなこう人たちの力があってみんなが無償で食べてるんだよっていうのはPTA含めて理解してもらってことはしないほど大事なのかなって、それやっぱりこう町政のね、そういう開示というかそういうところにつながると思うんで、学校給食は子どもたちとすごいね接点、身近なところにあると思うんで、それを通じてね、何かやっぱりこう伝えていくことが必要なんじゃないかなと思います。6年度にそういうことやってるのか分からないけれども、今後やっぱりそういう取組というか、それで町政の理解を深めてもらうっていういう主権者教育なんかもつながるかもしれないけどもその辺りについてね、どういふようなご見解があるか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 学務係長。

○学務係長 食育の指導なんですけども、各学校でそれぞれ家庭菜園を学校菜園を実施して、最初から作って、収穫して料理して食べるっていうような指導をしていたり、農協の青年部の協力のもと、年1回田植と稲刈りをしていてそういった生産する難しさだとかっていうのも、本番の声を聞いて、子どもたち学習しております。そのほかにも、学習指導要領の中で、ほかの科目、例えば家庭科だとか、総合の時間、そういったいろんな事業の中で取り入れる。取り入れてくださいっていうことになってるので、各学校ですね、工夫しながら、子どもたちに指導しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。例示の仕方が悪かったんだけど、食育にもつながるかもしれないんだけどもっていう前段階の話で、要はね、無償化して、それでそれをやっぱり

子どもたちにね、普通のことじゃないんでみんなのあれがあって、やっぱりそういうことを伝えるきっかけになるんじゃないですかという話だったので、それについての答弁をお願いしたい。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○教育委員会管理課長 おっしゃるとおりだと思います。無償化に言い方悪くすれば、慣れてしまっている間にか感謝の心っていうところなのかなと思います。確かにそれ我々、ご指摘されますとまさにそのとおりだなという風に思っております。学校現場ですらねどのように食育がメインになると思うんですけども、そういった、総合的な食への感謝ということは、取り組んでいるという風に私は我々思っておりましたが美瑛町の取り組みに対して、こういうことやってるんだってこのお金はこっから来てるんだよっていうところの周知まではなかなかできていなかったのが現状かなという風に思います。議員おっしゃるとおりだと思います。今後ですねそういったこともちょっと検討しながらですね、学校に対してですね、こういったことも指導できないかということを検討しながら説明させていただきたいという風に思っております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 1款1項3目、同じ学校給食費なんですけども、これ、前も言ったけど、先生たちっていうのは500円。先生たちも一緒に給食食べながら子どもたちの様子を見ながら給食食べてるんですよね。本当は本来は休憩時間なのに。だから先生たちも、これやっぱりお金取らないような形にはできないでしょうか。一回、4、500、500円でしたっけ。だから、有料ですよね。お金払ってるんですよね。ここを何とか先生たちもちょっと配慮してもらえないかなと思いますけどできないんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○教育委員会管理課長 議員おっしゃるとおりで先生方からは給食費を頂いております。この当時なので小学校は250円、中学校は280円ということで、負担金を頂いているところであります。どこの学校でもですね学校の先生はが給食費払うということは、管内でも管内以外でもですね、もう当たり前のようにやっていることではありますけども、今後ちょっとどのような可能、収入としてはかなりの収入があるもので、どのように取り扱っていくべきかということは今私、判断することできないんですけども、検討の一つとして捉えさせていただきたいという風に思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 4番、興柁です。これ、ここだけじゃなくて結構全国的にも声が上がってますよ。無償化っていうの学校先生たちからお金取るの一緒に見てるのに、授業中に見てるのに、お金取るのどうかっていう話も出てるんで、少し前向きな検討をちょっとお願いできればと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○教育委員会管理課長 前向きに検討をして、ちょっと結果はどうなるかは、私ちょっと今ここでは言えないんですけども検討をさせていただきたいという風に思います。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の165頁から170頁まで、第2項小学校費、第1目学校管理費及び第2目教育振興費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) 興柁です。10款1項1目学校管理費、2番小学校管理運営事業、なんかこれいつも何かこれやってくれないっていうと教育委員会の方は必ずお金がない、お金がないって、もうそれしか聞かないんですよ。今回予算からすると800万ぐらい余ってるんですよ。何かこう予算、予算よりも少なめにしなきゃいけないとか抑制しなきゃいけないような空気っていうのは何かあるのかどうかちょっとお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 ご質問のありました、当初予算からの不用額の部分になりますが、半数以上を占めているのがですね、光熱水費ということで、当初予算の段階ではですね特に電気料が350万円の補正による減ということでさせていただいたんですが、電気料につきましては例年の電気料の推移をもとにですね予算を積算しているところですが、今年度もまだ続いております国による電気料に対する補助があつてですね電気料金が抑えられたっていうことの影響によってですね、その分不用額ということで出ている状況で、大半を占めての光熱水費といったような状況となっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁委員。

○委員（興梠勝也議員） これ、いやこういう中で何かやったときにお金を回してくれるお金を超え、ここちょっとあまったから少し回してあげるとかそんな風な形の融通をつけ方できないのかなっていうのもあるんですけど。先日、前々教育長と今子育てもいらっしゃるんでちょっとしゃべったんですけども、教育と、子育てと教育にお金使わないでどうすんだという話をしてくれるとしたんですけども、やっぱり未来への投資なんて教育費はあまり削らないで、きちんと載せてほしいんですけども、その辺よろしく願いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 総務係長。

○総務係長 委員の今ご指摘のあったようなですね、教育に対する投資というかですね部分につきましては、私どももですね惜しみことなくというかですね、予算を認め頂いてる中で、執行させていただきますが、今回、先ほどの説明の部分でいうとですね燃料費が、光熱水費があるからその分備品をというようなのはですねちょっと予算の範疇をちょっと超えてしまうような流用みたいな形になってしまいますので、その辺りはですね、あくまでお認め頂いた予算の中ですね、運用はしていきたいと考えております。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番、山本です。10款2項2目教育振興費の中でですね、備考欄の8の食育推進事業なんですけども、申し訳ないけど、資料請求してないんで、中身的にどういうものを行ってるのか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 学務係長。

○学務係長 こちら食育推進事業の中身としましてはですね、先ほどお伝えした、学校菜園のかかる苗の金額、料金だとか、調理して食べるときに、ほかの材料とかもあつたりするときの費用こちらの事業のほうで支出しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番です。この食育については先ほど学校給食の中でございましたけれども、青年部ですとか田植とか、そちらのほうはまた別の事業ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 学務係長。

○学務係長 青年部の、農協さんの青年部の事業なんですけども、食育と表裏一体の部分があり

まして、一応学校上では総合的な学習の時間で実施しております。この食育っていうものが、総合的な学習の時間だとか、家庭科。そのほかにも体育でも、何でも食育のほうをですね、関わらせて指導してほしいということで、学習指導要領に書いてありましてそれに基づいて、学校のほうで指導しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番です。先ほど来ですね食育の関係で、学校給食も含めてそんなんですけども非常に重要な部分です。今後ともですね町として進めていただきたいと思います。で、先ほど農協青年部の方々に協力得られてもらってやってるんですけども、行ってるわけですけども、私の息子もいなくなって、たまにいないんですよ。どこ行ったかなと思ったら食育だということで、忙しいときないときもあるんですけども、そんなようなことでやっぱり進めていく。でも、非常に重要なことで、子どものときからしっかりとした形でのこの食育、それから作物といいますかね自分たちが食べてもどういう風に育てていくかっていう教育ってのは非常に重要ですので、今後ともしっかりと進めていただきたいという風に思っております。今後の進め方としてもそうですし、これ今までの実績もそうですけれども、どのようにお考えなってるか伺いたいと。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○教育委員会管理課長 食育推進事業でございます。先ほどおっしゃってました農協青年部さんとの協力を得ながら、田植体験なんですけども、これ実際ですね教育委員会として経費がかかっていないということもありまして、この食育、食育推進事業の中には、入っていないと。事業自体は食育なんですけども、お金がかかっていないということをご承知頂ければなという風に思います。議員おっしゃるとおりですね食育は大変大事なことでありまして、また事業の先ほど係長から説明したと思うんですけども、給食の時間はもとより、家庭科の授業などですね、先生が子どもたちに対して指導、あるいは栄養教諭が子どもたちに対して指導するというところで、経費がですね、あまりかからないようなところであります。それでありましてですね食育、食は全ての根源かなという風に承知してるところでありますので、ここら辺もですね、どうやって進めていくのかということころは、抜かりなく検討して、次につつ、続けていきたいという風に考えております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

質疑なしと認めます。

次に進みます。決算書169頁から174頁まで、第3項中学校費、第1目学校管理費及び

第2目教育振興費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。予算のほうには載っていないんですけども令和6年度からですね、福祉の出前講座北海道の福祉の出前講座というのが中学校で行われているという風に聞いております。それ2年続けてですね今年度も実施してるんですけども、旭川の要は障がい者グループ団体がですね道のほうの補助事業でですね中学校に出向いて、福祉の出前講座に出向いて、実際に車椅子の方だとか、その方たちが、何ていうかな、パラスポーツ含めてですね、いろいろこう教室を開いて相互理解とかそういう、理解してもらおう福祉の現場の理解をしてもらうということ活動やって非常にこうだと思います、これ。これまで、こういうのやったらどうかということもですね、提案していたんだけど、なかなか繋がらなかった。ただ、中学校の熱心な先生がいるようで、それで道の補助事業を使って、今回2回目、6年度からスタートしてると。それ実際どのようなことが行われて、どのようなですね反応があったのかもし分かればですね教えていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○教育委員会管理課長 実はですね、説明した令和6年度の事業に対し、事業に関しましては、私ちょっと行けなかったんですけども、ほかの者が行きました。で、今年の話でちょっと誠に恐縮なんですけども、議員に教えていただきまして、私直接見に行かせていただきました。当事業としては、正直言いましてちょっと私も衝撃を受けました。というのは、車椅子乗ってる方がですねじかにですね何でしょう、今自分が困ってることっていうのは、決して言わないといえますか、困ってないよ、みんな一緒だよというような心をですね、うまく生徒の皆さんに伝え聞かせているといった、私の率直な感想感想でございました。なかなかですね、そういったですね心に直接届くような事業っていうのは、先生はもちろんなんですけども、なかなか機会がないっていうのが現状なのかなという風に捉えておまして、こういった機会はですね、非常に子どもたちの成長に役立つものという風に捉えております。大変すてきな取組、すてきな事業だったという風な印象を持っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。まずは本当に関心持ってもらおうことなんで、本当中学校でやったことがね小学校広がっていけばいいかなという風に思ってます。12月の一般質問で私、新しい教育長にこれやろうと思う。福祉教室のことやろうと思ってんだけど、熱心な先生がいたから今回2回できました。令和6年度からスタートしておられるの続けてやってま

す。ただこれって本当に大事なことで、道のほうでも福祉の出前講座っていうのは教室というのは継続してやってきてるはずなんで、やっていくはずなんで、その辺りについてですね、継続的な取り組みをね、やはりこうやっていただくということが、今の社会求めている求められているのかなという風に思っておりますので、このあたりもですね今日、新教育長にもしっかり伝えていただいて、それで町としての取り組みをですね、今後も進めていただきたいという風に考えております。答弁をお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長。

○教育委員会管理課長 大変すばらしい取組だったという風に申し上げました。来年以降ですねどのように継続していけるか、もちろん教育長ともちょっと話をさせていただきます。現場で、学校現場ですね、カリキュラムの中にどう取り組んでいくかというのはちょっと学校の裁量のところもございますので、どうなるかちょっと、ここで言いませんけども、先ほどから申し上げます検討検討ばかりで、申し訳ないんですけども、そこはもう検討させていただきたいという風に思っております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書175頁から178頁まで。第4項社会教育費、第3目図書館費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。10款4項3目図書館費、細かいんですけど、5番読み聞かせグループ支援事業ですけど、これも3万円の予算について1万円ぐらいしか使っていないっていうので、毎週毎週ボランティアでやってくれてるところなんで、できる予算ついているんだったら何か有償ボランティアみたいな形でも少し何かこう、せっかく予算ついですから、使ってもらえるような形にできなかったのかなと思うんですけど、この辺はどうなんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 図書館次長。

○図書館次長 有償ボランティアということはあれでしょうかね、何ていうか、ボランティア隊というか、何ていうかお金を渡すという意味でしょうか。あいあいさん別に福祉系からですね、何ていうかお金を頂いてまして報酬というか補助頂いてまして、二重になるもんですから、それを渡してないという状況でございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) これですね有償的なちょっと言葉なかったんですけども、何かの形で使って使え、使ってあげられるように働けな働きかけられなかったのかってということで、例えば備品でなんかね作っちゃ、もうちょっといいものをつくるとか、お話しするときにね、作ってくれとかなんかそんなまたそんな形で、何か3万円使っていいよみたいな形で、そんな風な働きかけてできなかったのかな。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 図書館次長。

○図書館次長 盛んにお話はさせていただいてるんですが、なかなか遠慮して使っていないという状況もございまして、働きかけを強くともっと計画的に備品がないかというのを、お話を強く言っていきたいと思います。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 結局、子どもたちのためになることだから、こういうところではもうちょっとこう、使っていいよっていう、どんどん使ってもらう予算せつかく予算組んであるんですから、ないような形で使ってもらえるようになるべくして行ってあげてあげてほしいと思うんですけど、お願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 図書館次長。

○図書館次長 使い方を、例示をつくり、お話を提示して、使いやすい形にしてお話していききたいと思います。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。よろしく申し上げます。図書館、本当に私も子どもの頃から好きでですね、ソフトボールで遊んでるか図書館行くかで図書館行ったら星の本が好きだったんですよ。それで一生懸命読んで、それでね、やっぱり子どもたちにとって図書館というので大事なもんじゃないかなと思って。予算も決算を質問させてもらうんですけど。図書館のやっぱり今いろんなこう、何ていうか本を読まない子が増えてるってこともあって、令和6年ですねやっぱり企画として、子どもたちのために何ていうのかな、いろんな企画やってると思うんですよ。いろんな何かをお誘いするための企画とかってやってるかと思うんですけど、どのような企画をやってですね、そして子どもたちがどんな反応してたのか、直接

声かけたら声かけ事案になったら困るんで聞けないもんですから、どのような子どもたちがね反応があったのか、そういうのを分かれば教えていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 図書係長。

○図書係長 子どもたちを図書館に来ていただくための施策としまして、図書館の夏祭りですとか、イベントの際に、工作会ですとか、おはなし会ですとか、そのようなイベントを開催いたしまして、参加していただいている状況でございます。工作会なども参加していただいたお子さんが、そのあとのカウンターのところに来て、こんなものを作ったようですとか、楽しそうにお話ししてくださったりしていますので、大変喜ばれていただけてるかなという風に思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。せっかくなんでもう一つ聞きます。私のね知り合いの東京のある方が来たときに、鬼平犯科帳、全巻そろってるすごい図書館だって観光客の方もですね、やっぱり来たときにちょうどいい息抜きの場で、JRの時間バス時間待つためにもよかったよかったって言うてるんだけど、観光客の人の利用というのはね、大体今、令和6年度の話じゃなくてもいいです。観光客の方って、図書館使ってるんすが特に気になってるのが外国の方辺歩いてるんですよ。歩いてるんだけど、図書館に入ったりだとかってことないんだけど、もし今後入ってったり利用することがあったとしたらね、その準備をしなかったらならないんじゃないかなと思うんだけど、外国人の方も含めて観光客の方ってどのような利用の状況にあるのかね。もし分かれば教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 図書係長。

○図書係長 外国の方の図書館の利用についてなんですけれども、この夏も、結構多く利用している方を見受けられました。で、図書館にいらっしゃって、行っていることで、といたしますと、本を眺めたりですとか、図書館のほうにパソコンございますので、そちらのほうで何か調べ物をされていたりですとか、あと町内の観光施設とかですね、これはどこにあるのですとかカウンターにちょっと伺いに来たりとかされることもございます。いずれにしても皆さま、図書館に興味を持ってきてくださっているので、観光のついでに寄ってくださるということでも十分ありがたいかなという風に思っております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） せっかくきてますから。図書館で私も職員たくさんいますよね。ちょっと何人ぐらいいるんですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 図書係長。

○図書係長 図書館のスタッフの方は6名いらっしゃいます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） それで私ちょっと聞きたいのはね図書館とか図書司書という資格の免許を持っているんですね。図書館司書っちゅうのかな。短大が大学であってね。そういう人はおられるんですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 図書係長。

○図書係長 令和6年度は、3名の方が図書館の、ごめんなさい。失礼いたしました。図書司書の資格を持っていらっしゃいました。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） よく前も決算額忘れましたが、古本市場ね。町民が袋を持って、この古本市場。今年は決算で活動なりやりましたか。古本市場みたいなのは。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 図書係長。

○図書係長 古本市ですが、令和6年は11月の1日に行って、失礼いたしました。6月に実施しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） それで町民が我々は100冊たくさん持ってるんですけど、持っていったら、何ていうか一つもらって、もう持ってた私は持ってたもいらんですよね。どっか投げる、持ってね。それと違って古本って、それこそそっちで図書館で古本市まで持って行って、100冊ぐらい持っていったら、引受けてくれてましたら、返していただけないんですけど、そのまま置いてよろしいんですか。それ、そういうシステムですか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 図書館次長。

○図書館次長 基本的な寄附お受けしてますので、図書を寄附していただけたらと思います。それで棚に並べるかどうか司書と相談して決めさせていただいて、ただ並べないものについては、

古本市に出すという仕組みでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで教育委員会管理課及び図書館所管の歳出に関する審査を終わります。
暫時休憩します。

休憩宣言（午後 1 時 4 5 分）

（教育委員会管理課説明員・図書館説明員 退室）

（建設水道課説明員 入室）

再開宣言（午後 1 時 4 7 分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、決算書の 1 1 3 頁から 1 1 6 頁まで、第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 6 目環境衛生費中、備考欄 2 合併処理浄化槽設置整備事業及び 3 浄化槽保守管理協議会補助事業について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書 1 2 7 頁及び 1 2 8 頁。第 6 款農林水産業費、第 2 項耕地費、第 2 目農道整備費及び第 3 目基幹水利施設管理費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書 1 3 3 頁から 1 4 0 頁まで、第 7 款商工費、第 1 項商工費、第 3 目観光費中、備考欄 2 白金泉源事業特別会計繰出金について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の 1 4 9 頁から 1 5 4 頁まで、第 8 款土木費、第 1 項土木管理費、第 1 目土木総務費から第 2 項道路橋梁費、第 2 目道路新設改良費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6 番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6 番、青田でございます。よろしくお願いたします。8 款 2 項 1 目道路維持修繕費、備考欄 2 番の街路灯景観整備事業について伺います。過去に一般質問でも、街路樹については取上げてですね、今年、令和 6 年度当該年度はどのようなですね街路樹の整備が行われていたのか、もし、当該年度において、見つけた課題のようなものがあればですねそれについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 維持係長。

○維持係長 よろしくお願いたします。令和6年度におきまして街路樹景観整備事業では、剪定が95本、伐採21、抜根10か所ということで、あと植樹につきましては、旭町3丁目のほうを行っているところでございます。またですね例年のことでございますけども、町民の皆さまから街路樹についてはですね、たくさん街路灯にかかっているんですけどか、いろんな苦情が寄せられているところではございますので、計画的な限られた予算の中で、計画的に進めていきたいという風に思っておるところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。街路樹のこともさることながら歩道部分ですね、街路樹があった松をですね、今埋設埋没させるというか、そういうところも出てきているんですけど、それはやはりその要望だとかがあつて、なかなかやっぱり街路樹どんどんこう大きくなって、農協の前の通りの街路樹もそうだけれども、なかなかですね管理ができなくなってきたところあると思うんですよね。令和6年度の当該年度において、なかなか苦情と言ったらちょっと大げさかもしれないけど、町民からの要望で困っているぞというような、ダイレクト何かそういう相談というか、そういうのはなかったですかね。あれば教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 維持係長。

○維持係長 申し訳、ちょっと資料等もなくそこら辺のことは大変申し訳ちょっと分からないんですが、現状植樹柵の撤去等はですね昨年5年間からすら、失礼。6年度からやっているところもございまして、本年度につきましても、やっているとところもございまして少しずつ樹木が大きくなってきてですね、民地のほうに根があったりですとか、塀をちょっと斜めにしたりとか、そういうところも出てきておりますので、いずれにしましても道路工事等と合わせたりとかしてですね、少しずつ整理整頓していくような形かなという風に思っているところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。私が言いたいのはね、例えば、本通り、本通り道道なんです。道道なんだけど、どんどんどん木が大きくなってね。今朝も私、落ち葉やって中がね、信金さんの上の屋上にどんどん飛んでって、その部分についてはね、いろいろ相談をしたりだとかするんだけど、道とのやりとりの中でですね何かそういうスムーズにいつてるのかどうかというのがあるって、実はあそこはね、切ってほしいっていう、その切っ

てほしいってのはね、伸び過ぎてるから高くなり過ぎてるから切っしてほしいっていうのは、やっぱり地域の声もあつたりするんですよ。ただあそこは管理はあくまで道だから、例えばそれについては、令和6年度にもね、今年ももう1回言おうかなって思っていたところ、申出しようかなと思ってたんだけど。結局ね、どんどん大きくなっていくことによつての、何ていうのかな、プラタナス通りはまだ大丈夫だと思うんだけど、なかなか大変な状況にもあると思うんでね、その辺については、道とのやりとりしっかりね、やってもらいたいなというところもあります。ここはちょっと外れてしまうんだけど、同じやっぱり町の街路樹の整備ということで、きちっとやっていただきたいと思つてお考えを伺います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 維持係長。

○維持係長 委員おっしゃるとおりですね、場所は道道ということで、北海道の管轄ということになりますけども、行政区のほうからのお話等もあつて、道のほうの担当者等は、密に連絡できるような状況にはございますので、その都度お話しさせていただいて、対応させていただきたいという風に思います。以上でございます。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 京屋です。今の街路樹の話なんですけど、JAのところの通りですね、町民からあんまりなんかなかつたっていう話なんですけど、私かなり言ってるんで、その本人からも聞いてまして、非常に山崎歯科の大きな3本の白樺ですね。私はそこを駐車場にとめて歯科に行くもんですから、いつもあそこ見て恐いな。先生からも、何か大きな風とか、突風とか増えたら絶対僕のほうに倒れるよねっていう話を聞いておりますし、課長もご存じだと思いますので、ぜひその辺ちゃんと分析していただいて、本当にこれ大きく今まで大丈夫なのかどうか。来年度にかけて見ていただくと、相当高さがあるんですよ。非常に落ち葉を落ちて、滑りますし、これから町民からはないというお話なんですけど、実はあるんですよ。その辺ちゃんと検討して、来年度の予算に反映させていただきたいと思つますのでよろしくお願ひします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 維持係長。

○維持係長 委員おっしゃった丸山本町線の白樺だと思いますが、令和5年のときにですね、結構大きな伐採。失礼いたしました。剪定をさせていただいていたところでございますけども、白樺ということで伸びるのが早い、また成長も速いということ、また結構年数が短い範囲で駄目になるというようなお話も聞いておりますので、かなり庁舎内等ですね情報を共有していきながら、危険になる前には対応させていただきたいという風に思つているところでござ

います。以上でございます。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番、山本です。8款2項1目道路維持修繕費でございます。令和6年度に関してですけれども、各行政区からいろいろと修繕等の要望等上がってきているかと思えます。特に私の場合、郊外の部分でお伺いしたいんですけれども、この辺のところの維持修繕ですとか、今先ほど街路樹、木の話も出てましたけれども、その辺の例えば雑木等の伐採等をお願いされてる部分もあったかと思うんですけど、その辺についての進捗状況、どのようになっているか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 維持係長。

○維持係長 道路の雑木ということであればですね、行政区のほうから、各種要望なりいろいろ現地確認させていただきまして、危険なところ、もしくは道路に出てるようなところというのは、随時伐採ないし剪定をさせていただいているところでございますが、木のやっぱり成長のほうは我々よりも早くてですね、正直申し訳ないけど、なかなか追いついていないというところが現状かなという風には思っているところでございます。限られた予算の中でですねなるべく危ないところ、それから道路に出過ぎているところとか、そういうところを優先しながら少しずつであります、進めていきたいという風に思っておりますのでご協力のほどお願いしたいと思っております。以上でございます。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 12番、山本委員。

○委員（山本賢一議員） 12番です。今雑木等の処理ですね。これは本当にこの最近暑くなってるせいなのかと思うんですけれども、生育は非常に旺盛で、あっという間に下がってくるという状況でして、6年もそうだし、今年にかけてもそうですけれども、非常にもう道路通行すると引っかかるといいますか、接触する部分が多くてですね、昨年もそうだったんですが、かなりこうそういう形でいろいろと私のほうにもお話来る場合があるんで、これ修繕の部分ですけれども、費用的には毎年予算も決算もですね大体変わらないような状況なんですけれども、なるべくこの状況ではしっかりと把握していただきたいなという風に思います。それから先ほど質問したんですが、各行政区の道路の維持、道路の修繕ですね、これについてもどのぐらいまで進めるかということですね、昨年はですね、大雨なかったんですよ。大雨ですとか、そういうのがなくて道路への、例えば側溝です。は、土砂上げは少なかったんじゃないかと思うんですね。ですけれどもその分ですねやっぱりそのほかの部分にしっかりとした形で対応したの

かどうか、それについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 維持係長。

○維持係長 道路維持修繕費のほうで今回の雑処理ということで、毎年委員がおっしゃられるほどの量はできておりませんが、やらせていただいているところでございます。また観光バスですとか、農機具ですとか、結構大きい機械になってくるとどうしても高さがある気になるというお話も聞いてはおりますので、なかなか高所作業車が必要になってくるという風になってくると予算のほうが必要になってきて、正直難しくなっているところが現状でございます。大変申し訳ないです。ただ、人間の手でするやれる部分とかでするそういう範囲に関しましては、随時少しずつ少しずつでございますけれども、やっているところでございます。また行政区のほうからですね、上がってきている要望につきましてはですね令和6年度で全部で267件ほどございました。そのうち対応を完了しているものとしたしましては、118件ということで、ございます。経過観察にしたのが138件、対応不可できなかったものですね。というのが11件ありますので、半数を切るぐらいは、対応させていただいているところでございます。またですね土砂上げ等がなかったのではないかとございまして、維持のほうの予算のほうでメインで土砂上げを今は多面的事業のほうで、土砂上げのほうをメインでやっただけでとらえているところもございまして、最近のところにつきましては一応道路修繕のほう等をメインでやらせていただいているのが現状で、今のこの件数という形になってございます。以上でございます。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書、153頁から156頁まで、第3目橋梁維持修繕費から第3項河川費、第1目河川費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。8款2項4目除雪対策費、備考欄の2番流雪溝維持管理事業についてまず伺います。こちら、文字どおりシーズン通してきちんと流れていたのかというか、何かその令和6年度のトラブル等はなかったのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 維持係長。

○維持係長 令和6年度につきましては流雪溝前に閉塞したりだとか、そういうところはなかったという風に聞いているところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 質問変えます。8款2項5目交通安全施設費、備考欄2街路灯管理事業についてございます。令和6年度、耐用年数が経過していると思われる町内の街路灯、大体どれぐらいあるかあると推察できるか。分かれば、お願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○建設水道課長補佐 よろしくお願いたします。街路灯の耐用年数が過ぎているものということで、実際ですね設置年度等を正確に押さえている情報がないものですから、感覚にはなるんですけども、町のほうで管理している街路灯については随時LED化のほうに更新をしておりますので、基本的には耐用年数更新してるものについては少ないというような状況でございます。一方で町内会とか行政区のほうで管理している街路灯については、令和元年度からですねLED化を進めているというようなところではございますけれども、現状で80%程度LED化されているものですから、ある程度は新しいものになってきているというような状況でございますけれども、残りについては老朽化しているものもあるという風に推測しております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

決算書の155頁から158頁まで、第4項都市計画費、第1目公園費及び第2目街路事業費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) 4番、興柁です。8款4項1目公園費、3番公園施設長寿命化点検事業ですけど、これ6年度に何件ぐらい点検されて、これは駄目だというのが何件かあったのか。これ改修が必要だというのが何件あったのかっていう。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○建設水道課長補佐 よろしくお願いたします。令和6年度、公園施設長寿命化点検事業につきましては、法定点検に基づく遊具の点検のほうを実施しております。ですね件数のほうが、遊具のほうで101点検をしておりますして、ちょっと老朽化が進んでいるというのが54%というような数字になってございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興柁議員。

○委員（興梠勝也議員） 54%ほぼ半分がもうちょっと心配だということで、これ今54%が今使えないようにしているのか。それともまだ使いながら待ってるのか、どっちなのでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長補佐。

○建設水道課長補佐 ABの判定がCになった施設というのが10基ほどございまして、その要因が老朽化が進んでるといふ部分もあるんですが、町内会のほうで除雪した際に道具が破損してしまった理由がちょっと昨年度に関してはいろいろそういったものがあつたものですから、率的には半数を超えてしまったという状況になります。Cっていうのはですね、老朽化が進んでいるが使用休止とはしないでもいいというような形で年1回点検、それから保守修繕等しながら運用させていただいているというような状況です。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） 4番、興梠です。子どもたちが遊ぶものだから、何か事故あつたら大変なんで、この辺はちょっとしっかり点検点検はされてるんでしょうけども、そのあとの整備のほうもお願いしたいんですけど。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長補佐。

○建設水道課長補佐 委員おっしゃるとおりですね、やはり子どもたちが使うものですから、なかなか判断も難しい部分で危険な遊びだとかもあります。そもそも遊具自体がですね危険な状況では元も子もないので、そういった部分計画的に補修、それから更新等々ですねしていくような計画になってございます。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） よろしくお願ひします。156頁、8款4項1目公園費の備考欄1の公園維持管理事業であります、ここのところの内容を令和6年度、大まかで結構ですんで、教えていただけますか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 維持係長。

○維持係長 公園維持管理事業ということで、大まかにではございますが、公園の維持管理の委託が大半の予算のものになってございます。委託の内容といたしましては各公園の清掃ですとか、草刈りが大きなメインになってございます。そのほかですねトイレの修繕ですとか、浄化

槽の手数料ですとか、それから公園の電気代等々のそういうものになってございます。以上で
ございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) ありがとうございます。私もちょっと公園がすごく美瑛多いという
ことで、ちょっと出していたんですけれど、私は都市計画公園と都市公園と、その他の公園
があるということを、私、勉強不足で分からなかったんですけれども、出していたら
ものすごい数なんですね。これを毎年やっていって、去年もこのうちの幾つかをおやりになっ
たと思うんですが、この数すごいので、毎年どの程度やっていくのか。それとも、公園で
お子さんが遊んでない公園もありますよね。正直言って。ただ、そのままになっている公園を
そのままにしておくのか。それともお子さんがまだ使ってるところは、私も見ているんですけ
れども、全くどなたもないような公園もあるので、その辺はどのように、今回の修繕のとき
はおやりになったんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○建設水道課長補佐 まずですね、町内の公園の数につきましては委員のほうに資料を渡したと
おり、全部で40公園というような内訳になってございます。いずれも昭和の後半から平成の
前半に整備されたもので、先ほど興梠委員のお話と重なるんですがやはり3、40年ぐらい経
過している公園というのが多数を占めております。昨年度ですね、主に市街地にはなるん
ですけども、比較的小規模な公園を各町内会で管理していただいておりますところ、町内会長にい
ろいろお話を聞かせていただきました。委員ご指摘のとおり正直ほとんど使ってないので、老
朽化したら直すよりはもう撤去していただいても構いませんよという声ももちろんありまし
た。ただ一方でですね意外と近くに民泊が何棟かあって、民泊の利用者の方が夕方使っている
ようだとか、あと、月1回なんだけど町内清掃で高齢化の高齢者の交流の場所になってたりだ
とか、そういったお話も伺うものもあるものですから、その地域地域だとか、そういった方
のお話聞きながら、維持修繕の力の入れ方入れ度合いをちょっといろいろ検討させていただけれ
ばなという風に思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 頂きました。やはりうちもそうですけど、清掃、月に1回必ず清掃を
やっています。これであの人がいないねとかね、そういうところにもなっていますんで。ただ、
本当に町内会とよく相談をして本当にこのままでいいのかどうかっていうのは、今年度のね、
あれは全然問題ないんですけど、お願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○建設水道課長補佐 各公園ですね今と同じ施設を今と同じだけ果たして必要か、健全な状態を保っていくのがいいのかというのはですね、どうしてもやっぱり健全な状態を保つには費用がかかるものですから、そういったところですね、各町内会や地域の方ともお話し重ねながら、さらに検討していきたいなという風に思います。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書181頁及び182頁、第13款災害復旧費、第1項公共土木災害施設災害復旧費、第1目現年発生災害復旧費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、2時20分まで休憩します。

休憩宣言(午後2時10分)

再開宣言(午後2時20分)

○委員長(保田 仁議員) 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、認定第3号、令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の審査を行います。初めに、決算書の201頁から206頁まで、令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入及び歳出全款について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書207頁及び208頁、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。よろしくお願ひいたします。財産に関する調書208頁ですね。(2)温泉所有権、8本。決算年度においても、前年度8本ということで、令和6年度ですね、湧出量と言ったら湧湯量というのかなの状況。特に、21号井のそういう状況について、需給状況を含めてご説明頂ければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 水道施設係長。

○水道施設係長 水道施設係長です。よろしくお願ひいたします。21号につきましては、1年を通じて約、ごめんなさい。180リットル毎分の湧出量がありました。以上です。ごめんな

さい。全体では約1,000、1,050リットル毎分の湧出量となっております。以上です。
大変失礼いたしました。全体では13施設に供給しておりまして、分湯の契約料が
1,020リットル毎分となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。今質問の意図としては、やっぱり19号井が詰まって、それで21号井をかけて出ました。それで21号井がきちんとね、流出していれば、全然問題ないとは思いますが、今のところ大丈夫だと。ただ、需給状況というのは時間帯によつては、過去にも、朝の掃除が集中する時には19号井。目づまりしてるときには、各園ホテルで引き合つて掃除するから一気にこう、あれが、何かこう需要が増えるもんだから、ちょっと足りなくなるということがこれまであったようなんですよ。だから通年通じて、その事業者さんから、足りないだとか、多いだとか、多いということについては言っていないと思うんだけど。そういうような、何て言うのかな。足りなくなるようなことはなかったのか、あと、今後足りなくなる懸念はないのかについて伺いたいと。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 水道施設係長。

○水道施設係長 冬季間になりますと、露天風呂とかで多くお湯を必要となります。その中で多く使いますと、温泉の間の中にたまっております温泉ガスとかが影響して、各施設に入りづらくなる場合があります。その場合うちのほうに連絡頂いて、圧のほうをかせかせていただいて、温泉の各施設に供給をさせていただくこともあります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 水道整備室次長。

○水道整備室次長 今の白金泉源事業としての現況であります。先ほど係長も申したように13施設に約1,000リッターの供給をさかせていただいているところではありますが、やはりですね今の現況、泉源自体の施設もだんだん古くなってきておりまして、21号井を掘った時点である程度、湯量を確保できましたが、ほかの泉源施設の14号井、一番古いもので14号井。この辺が41度、2度という泉源の温泉温度となっております。こういうところを勘案すると、やはり総体的には施設がどんどん古くなっていくと、温度低下と湯量の低下というのが今後出てくる。そういうところを踏まえまして、維持修繕の中で今後も新たな泉源の開発等も一応頭の中に入れながら、施設を管理をしていかなければいけないという風には考えております。温泉自体は、足りるか足りないかというところなんです。やはり、先ほど係長も言いましたが、冬場になるとどうしても外気温が低くなりますので、必然的にお湯の量は必要になってくると。そういうところでちょっとバランスをとりながらですね、各施設から苦情が

来た場合はうちのほうで早急に対応して配当の分配を正しくしていくという風な対応をしております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の199頁及び200頁、歳入歳出決算書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで、認定第3号令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の審査を終わります。

次に、認定第4号、令和6年度美瑛町水道事業会計決算の審査を行います。はじめに決算書の216頁及び217頁、3事業報告書の1総括事項から7工事までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の218頁から221頁まで、8業務及び9会計について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田でございます。221頁、（2）重要契約の要旨。そのうちの上段のですね、旭町3丁目配水管布設替工事について伺います。こちらこれまでも一般質問であるとか、質疑でですね、度々町内のそういう業者の何ていうのかな、工事の執行について、なかなかやっぱり間に合っていないとか、業者のほうも育てながら、やっぱりしっかりやっていかなきゃならないよねっていうところですね、これまでそういう議論があったかと思えます。その中で、例えば工事については、やむを得ないあれなんですけども、一旦会社としては受けます。受けてあとやっぱり旭川の業者さんとね、一緒になってやっていくっていうことがこれまで行われてきていて、それで、令和6年度の水道事業全般についてなんですけれども、そういう行為、想定している事業をですね、町内の業者が、業者さん方がきちんと受けられるような状態に今あるのか。それと工事の業者が少なくてなかなかそういう風な等、携わる方従業員の方もいなくてですね、なかなかそういうの回り切らないような状況にあるのかどのような認識を持ちか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 水道施設係長。

○水道施設係長 今回令和6年度につきましては、入札行為を行ったもので、まず作業員及び現場代理人が不足するあり、理由で不落になった事例はありません。入札で請け負った業者さんのほうで、旭川の設備屋さんなどと協力しながらやっていただいているところも承知しております。工事だけではなく、突発的に発生した漏水事故などにも対応していただきながら、何とか業者さんにも協力頂いて運用をさせていただくというような状態であります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 水道整備室長。

○水道整備室長 すいません。今係長のほうから答弁ありましたけれども、令和6年度につきましては、管の布設替工事ということで、こちら重要というところで1本書いてございますが、決算書217頁に工事の概要ということで記載させていただいて、この中には2、4、5本ほどございます。年度当初から計画していた間の布設替工事ということで、こちらについては議員おっしゃるとおりですね、我々としても今後、維持管理更新していく中で、業者の数が限られた数であるというようなところもございまして、懸念しているところでございます。ですので、年度当初、これから年次計画的にどういった更新を業務量ですね、業務量と工事費とどのくらいになっていくのかというのは、その都度、建設業協会とも協議をして、なおかつ水道施設、水道業者の皆さんともお話をし、工事に当たっていくというような状況で今現在進めているところでございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 頂きました。計画的にね、やっぱりやっていくということで、それで今の事業量との見合いというか、きちんと見てやっていくよということで建設業協会もきちんとこう相談してというかね、情報共有しながら、ただ財源がはっきりしていかないと、やっぱり計画的になってならないと思うんですよ。令和6年度の事業については、取りあえずその財源もきちんと確保しながらきちんと回っていく。ただその令和6年度から将来を望んだときに、果たして現状の体制できちんと計画どおりですね、管路の更新というのを進められるのか、今古いものって言ったら昭和40年代が50年ぐらい、布設されてる管があつたりだとか、そういうのが、新しくても、その場所によっては、ちょっとその土壌というか環境が悪さして、亀裂が入って、漏れたりだとかっていうこれまでであったかと思います。それについてですねきちんとやっぱりこう、事業、水道事業戦略を立てられていくと思うんだけど、令和6年度の事業をやりながら将来を見据えたときに1番リスクというか、考えなきゃならないことはどのようなものなのか、その財源であるとか、認識、その辺りについて将来に対しての認識を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長（保田 仁議員） 水道整備室長。

○水道整備室長 おっしゃられるとおりですね今後、水道事業を健全に保っていく、安心、安全安心な水道水を供給していくということ。そのためには、当然、浄水場から含めて管理含めて、更新維持をしていかなきゃいけないというところでマンパワーの必要性、業者の数ですとかマンパワーの必要性があるのと同時に、それに伴う経費の関係ですね水道事業の経営をいかに健全に行っていくかというような2点に絞られるのかなと思っております。ということで、昨年今年度と2か年にかけて水道事業計画。それから、経営戦略と。今まさに策定中ということで間もなく出来上がってくるかなと思いますが、それを踏まえて今後、長い目を見て、近い将来を見据えて、更新をどのようにやっていくかということの整理をしていきたいということで考えております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の222頁から225頁まで、4、その他の書類の令和6年度美瑛町水道事業会計キャッシュフロー計算書並びに収益的収入及び支出明細書について、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書226頁及び227頁、資本的収入及び支出明細書並びに固定資産明細書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書228頁から230頁まで、企業債明細書及び美瑛町水道事業経営諸率表について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書211頁、2財務諸表の令和6年度美瑛町水道事業会計損益計算書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の212頁及び213頁、令和6年度剰余金処分計算書について、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書 214 頁及び 215 頁、令和 6 年度美瑛町水道事業会計貸借対照表について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書 209 頁及び 210 頁、1、決算報告書の令和 6 年度美瑛町水道事業会計決算報告書報告書について、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで認定第 4 号令和 6 年度美瑛町水道事業会計決算の審査を終わります。

次に、認定第 5 号、令和 6 年度美瑛町公共下水道事業会計決算の審査を行います。初めに、決算書の 238 頁及び 239 頁、3 事業報告書の 1 総括事項から 7 工事までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の 240 頁から 243 頁まで、8 業務及び 9 会計について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6 番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6 番、青田委員でございます。243 頁、9 会計(1) 企業債及び一時借入金の概況で、企業債のですね、財政融資資金から下の旭川信用金庫に至るまでで、これ企業債明細書というのをつければ分かるんだけど、この利率だとかっていうですね現状どのような、令和 6 年度においてどのような利率でですね、資金調達を行っているのか、お手元に資料があればお答えください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 庶務係長。

○庶務係長 よろしく申し上げます。企業債の明細についてですが、下水道事業において、最新で借入れを行ったのが令和 5 年度となっております。令和 5 年度の借入れにつきましては、財政融資資金で利率は 0.5% となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6 番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。財政融資資金については 0.5%。あと他のですね例えば、北海道銀行であるとか美瑛町農業協同組合、旭川信用組金庫等の民間の何ていうかな、要は借入れについて、お手元に資料があれば利率を教えていただければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 庶務係長。

○庶務係長 決算書の251頁から254頁、4頁にかけての企業債の償還明細書を記載しております。その中で各借入れの利率は記載しているところ、決算書の251頁から254頁です。こちらで各借入れの利比率記載しております。民間企業においても、ここ数年の借入れはありませんが、借入れ後の見直しという形で利率が上がるのが、昨年度にも、見直してという形で、金融機関のほうからの提案がございました。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。財政融資資金についてはね、繰上償還とかっていうことできないと思うんだけど、民間部分の、例えばこれ、日本郵政公社も一緒なのかな。4.2%とか、当時令和6年度のね、そういうふうな金額を高いもの、利率の高いものについてはね。こういうのは何ていうか借換とかっていうようなことはね可能なかどうか。民間の部分については可能かもしれないんだけど、財政融資資金は駄目だよねきっと。財政資金については、何ていうかな、将来に対する利息を全部1回償還しなきゃならないから繰上げ償還する理由なんていう意味合いはないと思うんだけど、民間のやつについては借換えは可能なかどうか、認識伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 庶務係長。

○庶務係長 申し訳ありません。ちょっと借換えについては、つまりここ数年検討していませんで、今後そのようなことが可能かどうか有利な利率で借換えができるかどうかについて検討を進めてまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 水道整備室長。

○水道整備室長 借換えについてですけれども、一度借りたものを基本的には借換えはできないという。それで財政資金と同様に民間のほうも借換はできないというような認識でございますが、ちょ詳細についてはまた改めてちょっとすいません。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書244頁から248頁、4その他の書類の令和6年度美瑛町公共下水道事業会計キャッシュフロー計算書並びに収益的収入及び支出明細書について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

決算書の249頁及び250頁、資本的収入及び支出明細書並びに固定資産明細書について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の251頁から255頁まで。企業債償還明細書及び美瑛町公共下水道事業諸経費や、事業経営計上、経営諸費諸率表について、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に、決算書の233頁、2、財務諸表の令和6年度美瑛町公共下水道事業会計損益計算書について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の234頁及び235頁、令和6年度剰余金計算書及び令和6年度剰余金処分計算書について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書236頁及び237頁、令和6年度美瑛町公共下水道事業会計貸借対照表について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書231頁及び232頁、1決算報告書の令和6年度美瑛町公共下水道事業会計決算報告書について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで認定第5号令和6年度美瑛町公共下水道事業会計決算の審査を終わります。

次に、認定第6号、令和6年度美瑛町水力発電事業会計決算の審査を行います。初めに、決算書の263頁及び264頁、3事業報告書の1総括事項から7工事までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書265頁から267頁まで。業務及び会計について質疑を許します。質疑あり

ませんか。

(「はい」の声)

12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番、山本です。業務のところなんですけれども、令和5年6年という形で報告があるんですけども、供給電力ですけども、21%5年から比べて6年が21%増えてるということなんですけども、この理由といいますかどうしてこうなってるのか。逆に言うんですけどね、令和6年がこれは当たり前なのか、令和5年が少なかったのかそれ、どういう理由でこういうような形になってるか伺いたい。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 水道整備室次長。

○水道整備室次長 よろしくお願ひします。令和6年度、令和5年度の比較の増えた理由ですが、令和6年度については、雨の降っている期間が少なく、白金ダムについては、美瑛川から取水しているので、雨が降る大雨が降ると、取水を止めなければ土砂が入ってくるので、毎回止めているんですけど、令和6年については、ほとんどとめることがなかったので、過去の平成令和平成15年から推移を開始してですけど、過去と比較しても、1番から2番ぐらいもう発電を廃止し、発電を起こしている年になります。逆に今年度、令和7年度でいくと、例年より雨が結構降っているんで、とめる回数が増えて増えてきて、令和6年度比べたら相当量減るような状況となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 12番、山本委員。

○委員(山本賢一議員) 12番、水力発電の部分ですけれどもやはり天候によって大きく左右するというのは間違いはないんですけども、やはりこれ白金ダムの関係で頭首工の部分なんですけれども、この部分の形状がどうしてもそうになってしまっていると。大雨が降るとどうしても土砂がたまってしまったり、詰まってしまったりということでこういうふうな形になると思うんですけどね。6年に関しては確かにそうなんでこれ災害少なかった年ですから、こういう風な形になるということですけども、今後ですけどもこれ、6年がこういうような状況で非常に好調な状況ですのでこれ保つための何かこう工夫だとか、これから何か考えてるっていうことはあるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 水道整備室次長。

○水道整備室次長 この土地の所有者であります。施設の所有者であります、旭川開発建設部ともですね、頭首工の形状についても、いろいろ相談して、何とか、雨が降っても、取水に影響のないで計上してほしいのと、あそこに管理用道路がなくて、大雨が降って施設が壊されても

うすぐに対応できないような状況になってるんで、その辺についても、旭川開発通建設部と協議はしてるけどなかなか具体的な対策が示されてない状況で、うちのほうも、何かするとしても大規模な料金がかかってしまうので、今後何か開発局の更新事業とかに合わせて、その辺を解消したいと考えているところです。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書268頁から271頁まで、4その他の書類の令和6年度美瑛町水力発電事業会計キャッシュフロー計算書並びに収益的収入及び支出明細書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の272頁から274頁まで。資本的支出明細書、固定資産明細書及び美瑛町水力発電事業経営諸率表について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の258頁、2財産、財務諸表の令和6年度美瑛町水力発電事業会計損益計算書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書259頁及び260頁、令和6年度剰余金計算書及び令和6年度剰余金処分計算書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書261頁及び262頁、令和6年度美瑛町水力発電事業会計貸借対照表について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の256頁及び257頁、1決算報告書の令和6年度美瑛町水力発電事業会計決算報告書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで、認定第6号、令和6年度美瑛町水力発電事業会計決算の審査を終わり、建設水道課所管の一般会計の歳出、特別会計及び企業会計に関する審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩宣言（午後 2 時 4 8 分）

（建設水道課説明員 退室）

（町立病院事務局説明員 入室）

再開宣言（午後 2 時 4 9 分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、認定第 7 号、令和 6 年度美瑛町立病院事業会計決算の審査を行います。はじめに決算書 2 8 2 頁から 2 8 5 頁まで、Ⅲ事業報告書の 1 総括事項から 6 工事までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の 2 8 6 頁から 2 8 8 頁まで、7 業務及び 8 会計について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の 2 8 9 頁から 2 9 3 頁まで、4 その他の書類の令和 6 年度美瑛町立病院事業会計キャッシュフロー計算書並びに収益的収入及び支出明細書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の 2 9 4 頁及び 2 9 5 頁、資本的収入及び資本支出明細書及び固定資産明細書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書 2 9 6 頁及び 2 9 7 頁、企業債明細書及び美瑛町立病院事業経営処理諸率表について、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書 2 7 7 頁、2 財務諸表の令和 6 年度美瑛町立病院事業会計損益計算書について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6 番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6 番、青田でございます。よろしくお願いいたします。2 7 7 頁、美

瑛町立病院事業会計損益計算書ですね、医業外収益のところ、この（４）番の患者外給食収益というのがあるんですけども、この患者外というような定義とかどのような形で給食を提供して収益として計上しているのか、その内容についてまず伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 庶務係長。

○庶務係長 よろしくお願いたします。患者外給食収益については、ドクター先生のお昼ご飯、あと私たち職員だったり、看護師の給食としてが、この患者外給食収益に計上されている金額になっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） ６番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。やっぱりね私も入院したことあるんですけど、入院したら食事が楽しみなんですよね。それで入院患者さんにとってね、食事、やっぱりいろいろ楽しみなものの一つなんですけども、１番人気のあるメニューというのはどのようなものなのか。もしお手元にそういう参考、感覚でもいいんですけど、さっきこ小学校のときは私ワカメご飯が好きだったんですよね。ただ、やっぱり入院患者さんにとってもねそういう人気のあるメニューがあると思うんですけど、何かもしお分かりだったら教えてください。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 庶務係長。

○庶務係長 すいません。今手元に患者さんたちから、１番好きなメニューは何ですかといった資料は手元には用意していないんですけども、やはり長期で入院される患者さん食べ物で季節感を感じたりだとか、そういったところで療養環境を整えていくことができるかなと思いますので、そういったところでは、季節を感じられるものだったりだとか、美瑛でいえばアスパラだったり、ジャガイモなど、そういった美瑛の特産品を使ったメニューは喜ばれるものではないかなと思っております。以上です。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書２７８頁及び２７９頁。第令和６年度欠損金計算書及び第６令和６年度欠損金処理計算書について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の２８０頁及び２８１頁、令和６年度美瑛町立病院事業会計貸借対照表について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書275頁及び276頁、1決算報告書の令和6年度美瑛町立病院事業会計決算報告書について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで認定第7号、令和6年度美瑛町立病院事業会計決算の審査を終わります。

暫時休憩します。町立病院事務局の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言(午後2時54分)

(町立病院事務局説明員 退室)

(税務課説明員・総務課説明員・会計課説明員 入室)

再開宣言(午後2時56分)

○委員長(保田 仁議員) それじゃ、休憩前に引き続き委員会を再開します。

認定第1号、令和6年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の歳出の審査に戻ります。それでは、決算書79頁から82頁まで。第2款総務費、第2項徴税费、第1目税務総務費及び第2目賦課徴收费について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで税務課所管の歳出に関する審査を終わります。

これから、令和6年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の歳入について審査を行います。はじめに、税務課所管の歳入決算書の9頁及び10頁、令和6年度美瑛町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第1款町税について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覚議員) 9頁の入湯税についてちょっとお伺いします。これ1,800万計上しておりますけどね。私個人保養センター、保養センターで何割、何%ぐらいありますか。入湯税。他の行ったら、他の行っちゃうから。保養センターぐらいは分かると思いますんで、どのぐらいですか。何%ぐらいですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 住民税係長。

○住民税係長 金額としてですが、保養センターの入湯税額は、100万円程度が保養センター分になっております。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） いや、こないだも言ったけど、保養センターも将来どうなるか役場も考えてるらしいんで、なくなったら入湯税がなくなるような気がして、100万ぐらいですか。そういうことで、保養センターは将来どうなるか分かりませんが、全然分かりませんよね。保養センター。保育センター。

○委員長（保田 仁議員） 今の質問なしですか。答弁は必要ないですか。

（「はい」の声）

そうですね。答弁要らないですね。

○委員（桑谷 覺議員） いらない。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田です。よろしくお願ひいたします。1款4項1目たばこ税と1款5項1目入湯税について伺います。1款4項たばこ税なんですけれども、これ前年対比というか令和6年度のですね、状況について、どのように捉えているのか健康志向でたばこを吸う人は減ってると思うんですけれども、本町においてコロナの後、結構たばこ税ってのは意外とこうなんか伸びたりだとかそういうのはあるんですけど、現状、令和6年度ですとねどのような傾向が読み取れるのか、分かりでしたら教えてください。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 住民税係長。

○住民税係長 6年度につきまして、前年度対比で約200万円減となりました。これ減の動向なんですけど、それまで美瑛町ではたばこ税の税収が上がっていた状況が6年度になって下がったという状況にあります。これ、いろんな意見があると思ひまして、断定できる想定が全くできないのは正直なところなんではございますが、議員おっしゃるとおり、健康志向で減ったというところの可能性もあれば、紙たばこから加熱式たばこ、いわゆる電子たばこに切りかわったという可能性もあります。切り替わったことによって税収がなぜ減るかといいますと、紙たばこは20本入ってれば20本分の税額なんですけど、電子たばこにつきまして、加熱式たばこにつきましては、ニコチンタールの分量の関係で20本入っても、税額として11本分の税金しかかかっていないというところがあることがあるんですよ。種類によっては、20本中、20本入って15本分ということで、そういうところで上から電子に変わることで、本人自体が数数は減らなくても税収が減るという風なことが起きております。こういう風に変わったところで下がる可能性もありますので、たばこを吸う方が減ったものなのか、吸う種類が変わったのかという、ちょっと役場でなかなか把握できないような状況となっております。今後につきましても変わることで減る可能性もありますし、ただ、たばこ税の税制がです

ね、ここの紙たばこと加熱式たばこの税制の差を是正しようということで、8年度税制の体制が変わりますので、また税収によってそこは上がってくるものなのかどうなのかというのはまた見づらい状況が続くかと思われま。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。続いて入湯税について伺います。約15万人の方がですね本町の入湯客数ということで、数字があるようです。それで、観光客の入り込みはですね5年より6年6年より7年ということで増えているんだけど、入湯税についてはどのような傾向がですね読み取れるのか、どのように分析されているのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 住民税係長。

○住民税係長 入湯税ですが、前年度比で微増となっております。ただですね5年、6年というところで、施設の改修等があつて、運営できてなかった期間があつて、というところもありますので、金額的には微増なんですけど、これがフルで今ある白金温泉入湯税の施設が動いたときに、どれぐらいの税額になるかっていうのが、またこれ見てみないと分からないかなと思っております。7年度現在その施設の改修でお休みをするよというところがあつたという風には伺っておりませんので、もしかすると7年度決算は、6年度お休みしたところがあつたことを考えると少し増えるのかなと思いつつも、町内民泊ですとかペンションとか増えて、入湯税かからない、宿泊施設で増えてますので、そちらのほうに流れてあまり上がらないという可能性もありますし、それはちょっと答えを今後、注視しながら考えていかなきゃなという風に思っております。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書29頁及び30頁、第15款道支出金、第3項道委託金、第1目総務費委託金中、第2節徴税費委託金について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書33頁及び34頁、第20款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料、第1目延滞金について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで税務課所管の歳入に関する審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩宣言（午後 3 時 0 4 分）

（税務課説明員 退室）

再開宣言（午後 3 時 0 5 分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、決算書の 9 頁から 12 頁まで、第 2 款地方譲与税から第 5 款株式等譲渡所得割交付金までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の 11 頁から 14 頁まで、第 6 款法人事業税交付金から第 11 款交通安全対策特別交付金までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6 番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6 番、青田でございます。よろしくお願ひいたします。9 款 1 項 1 目地方特例交付金、こちらのですね、町特例交付金について、令和 6 年度で令和 5 年度対比で随分数字伸びて令和 6 年度において特殊要因というかそれがあったかと思うんですけども、まずそれについて概略を伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長 決算書をご覧頂きたいと思うんですけども、備考欄に定額減税分、また、(3)としてコロナ対策地方税減収分というのがあると思いますがこれが新たに追加になって、6 年度ちょっと特例交付金が多くなっているという形になります。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 6 番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 続きまして、住宅借入金等特別控除、減収特別交付金と、定額減税、減収補填特別交付金の 2 つ、プラス、コロナの関係ということで理解いたしました。それでこの地方特例交付金については、交付税と同じように、法と省令において、錯誤があった場合の規定だとかっていうのがあってですね、国のそういうコース業務というかそんなんではあるんですけども、まずもってどのようにですねこの算定が行われるのか。北海道との関係も含めてですね、どのような形で算定が進められてこの交付金に至るのか、伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長補佐。

○総務課長補佐 こちらの地方特例交付金につきましては、委員おっしゃるとおり地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律。また、地方特例交付金に関する省令で定められてお

ります。こちらは特定の税制措置が実施されまして、生じることによって地方公共団体の財源の減収を補填する特別な交付金となっております。こちらの交付金の積算としましては、税務課においてですね、控除となる見込みの額を算出しまして、最終的なその額に国が示した係数を掛けて設定している状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。なかなか難しいあれだと思うんですね。本当に財政の担当の方本当にしっかりやっていただいているなという風に思っているんですけども、今出た減収の補填というところなんですけどね。例えば、令和6年においては、特別減税の分があって減収の補填が行われました。またこれまでどおり住宅ローンの控除部分についての減収の補填が行われてますと令和6年度においてそういうような形でやっている。今後なんですけど、例えば今話題になってるガソリン税ですかそういうのもですね、そういう税制変わったときには、減収の補填があると。感覚で結構ですけど、減収の補填があって交付されている金額というのは、きちんと合うものなのかどうなのか。何となく感覚的なもので結構なんですけども、国を信じるしかないってそれまでなんですけど、減収の補填と見合うような形で交付金が行われているのか、その点について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 見合うかどうかという話になりますと、一応ですねうちのほうで税務課のほうで報告して数値。また、それが最終的に決定されてくる際にもこちらの財政係としましても、税務課とその数字が間違いないか、錯誤がないかどうかは慎重に確認させていただいて、作業を進めているところでございます。またもし仮に錯誤があった場合についても後ほど交付されるというものはあるんですけども、委員おっしゃるような感覚の話ではございますが、こちらの交付金についても国の予算上限がございまして。そのため控除見込額に対して、国が最終的にはそこに補正係数を掛けて調整しているところがございますので、私たちは国の方針としてその分が補填されているという風には考えているところでございますが、今後ですね、このように、何か税制措置があった場合、一般財源収入の増収というのは厳しい状況には変わりないのかなという風に思ってますので、財政財源の確保というところは、財政の健全な運営を考えた上でも真剣に取り組まなきゃいけないかなという風に認識をしているところでございます。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の13頁から18頁まで、第12款分担金及び負担金並びに13款使用料及び手数料について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書17頁から24頁まで、第14款国庫支出金について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書23頁から30頁まで、第15款道支出金について質疑を許します。ただし、第3項道委託金の第1目総務費委託金中第2節徴税费委託金を除きます。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書29頁から32頁まで、第16款財産収入について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書31頁から34頁まで、第17款寄附金から第19款、繰越金までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。17款1項1目寄附金、1寄附金730万あるんですけど、これ何件ぐらいあった寄附があったのかっていう、教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 寄附金につきましては3件頂いております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠議員。

○委員(興梠勝也議員) 3件だったらちょっと金額等も差し支えなかったらどこからというのが分かればお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 3件の内訳につきましては日産自動車様株式会社様ですね、こちらのほうが100万円、残りの2件は匿名での寄附を頂いております。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠議員。

○委員(興梠勝也議員) 匿名でもいいんですけど、金額いくらくらってというのは。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 総務係長。

○総務係長 失礼いたしました。2件の内訳ですが1件が530万円。もう1件が100万円。3件合わせて730万円となっております。以上でございます。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、決算書の33頁から40頁まで第20款諸収入について質疑を許します。ただし第1項延滞金加算金及び過料を除きます。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 5項4目雑入で、38頁、39番、Beコインチャージ金及び40頁、60その他雑入について伺います。39のBeコインチャージ金っていうのが、ちょっと資料でチャージ金実績出してもらったんですけど、この数字と違うのでこれはどうしてどう見ればいいんですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長 私もですね、気になって原課のほうに確認しました。この資料のほうでお出ししてる部分に、団体でチャージのキャンペーンをやった部分が入っていないということで、それが27万ぐらいと思うんですけども、あって、その分が資料には入ってないため決算書とは額が違うということになります。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。でしたらこの決算書の数字のほうの方が正しいということとよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長 そのとおりとなります。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） 次、60のその他雑入について伺います。雑入ってのは大体どういったものが入ってきてるのか、もうざっくりでよろしいんで教えていただけますか。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 課長補佐。

○総務課長補佐 こちらのその他雑入としましてはいろいろな細かい雑入が入ってるんですが、例えばですね最近でいきますと、決算書の代金とか、予算書、決算書の代金が入っていたりとか、あとはちょっと大きいんとはい。大きいところでいくと、大雪清掃組合の給与事務共同処理負担金で7万円。地震観測装置電源料及びプロバイダー接続料で9万8,337円。これが旭川開発建設部が入ってきたりとか、こういう細かいような雑入となるようなものです。

○委員長（保田 仁議員） ほかに質疑はありませんか。

（「はい」の声）

13番、高田議員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。20款5項を4目の雑入の中の備考、頁数40頁、備考欄55と58についてお伺いいたします。55の町有林伐採賠償金っていう、5月か何かだと思うんですけども、この内容についてお聞かせください。

○委員長（保田 仁議員） 暫時休憩します。

休憩宣言（午後3時15分）

再開宣言（午後3時16分）

○委員長（保田 仁議員） 再開します。

（「はい」の声）

行財政改革推進室長。

○行財政改革推進室長 ちょっと確認したことはあったんですけど、うちの町有林の木をですね、伐採した業者さんがいたようでして、その方から賠償をもらっているということだと思います。

（「はい」の声）

○委員長（保田 仁議員） 13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。では質問を変えて、58のJクレジット売却代金というのはどういう風な形で算出されたものなんでしょうか。

○委員長（保田 仁議員） 暫時休憩です。

休憩宣言（午後3時17分）

再開宣言（午後3時25分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（「はい」の声）

課長。

○総務課長 失礼いたします。大変失礼いたしました。所管がですね、農林課の林務のほうになるんですが、ちょっと今ですね、担当全員ちょっと外に出ておまして、総務課のほうで答えられる範囲でまずお答えさせていただきたいという風に思いますので、ご了承頂きたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(保田 仁議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 こちらのJクレジット売却団体金8万7,215円ですが、公益財団法人北海道環境財団のほうから収入をさせていただいております。内容としましては、東日本大震災の復興支援型クレジット活用スキーム。またもう一つ、国立公園、世界自然遺産、カーボンオフセットキャンペーン参加型クレジット活用スキーム、こちらの二つを活用しまして、本来灯油ですとかそういったもので使用していた燃料をですね、木質のものに置き換えた形で削減されましたCO₂。68トンに対して、計算式掛けたものの、クレジットの売却代金8万1,215円という形となっております。以上です。

○委員長(保田 仁議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書39頁から46頁まで、詳細について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで一般会計の歳入に関する審査を終わります。

次に、決算書184頁から191頁まで、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、決算書の1頁から8頁まで、歳入歳出決算書について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで、令和6年度美瑛町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入の審査を終え、認定第1号から認定第7号までの令和6年度美瑛町各会計決算の審査の質疑を終わります。

暫時休憩します。総務課、会議課の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言(午後3時28分)

(総務課説明員・会計課説明委員 退室)

再開宣言（午後 3 時 2 8 分）

○委員長（保田 仁議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

以上で令和 6 年度美瑛町各会計決算の審査の質疑は終了したわけでありましたが、ここで当委員会の意見等を調整したいと思います。

お諮りします。意見調整等を委員会の小委員会で行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、意見調整は当委員会の小委員会で行うことに決定しました。それでは意見調整をする間、休憩をいたします。

休憩宣言（午後 3 時 2 9 分）

（小委員会の開催）

再開宣言（午後 3 時 3 1 分）

○委員長（保田 仁議員） 委員会を再開します。

意見調整が終わりましたのでお諮りします。当委員会の審査については小委員会の答申もあり、特に意見を付さないで、委員長報告をすることにいたしたいと思いますがご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、当委員会の意見については、特に意見を付さないで委員長報告にすることに決定をいたしました。

これから討論を行います。初めに、認定第 1 号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで認定第 1 号についての討論を終わります。

次に、認定第 2 号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、これで認定第 2 号について討論を終わります。

次に、認定第 3 号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、これで認定第 3 号についての討論を終わります。

次に、認定第 4 号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、これで認定第 4 号についての討論を終わります。

次に、認定第 5 号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認め、これで認定第 6 号についての討論を終わります。

次に、認定第 6 号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認め、これで認定第 6 号についての討論を終わります。

次に、認定第 7 号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認め、これで認定第 7 号についての討論を終わります。

これから、認定第 1 号の件を採決します。認定第 1 号、令和 6 年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第 1 号の案は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 2 号の件についての件を採決します。認定第 2 号令和 6 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第 2 号の件は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 3 号の件を採決します。認定第 3 号令和 6 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第 3 号の件は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 4 号の件を採決します。認定第 4 号、令和 6 年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件を、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって認定第 4 号の件は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 5 号の件を採決します。認定第 5 号、令和 6 年度美瑛町公共下水道事業会計決算の認定についての件を、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって認定第 5 号の件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第 6 号の件を採決します。認定第 6 号の令和 6 年度美瑛町水力発電事業会計決算

の認定につきましてについての件を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第6号の件は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号の件を採決します。認定第7号、令和6年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第7号は、の件は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

以上で当委員会に付託されました令和6年度美瑛町各会計決算の審査は全て終了いたします。不慣れな委員長でありましたが、委員各位の多大なるご協力をによりまして、予定どおり終了できましたことに深く感謝を申し上げます。お諮りします。当委員会の報告書作成について、小委員会で取りまとめることにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、当委員会の報告書は小委員会において作成することにいたしました。

閉会宣告

○委員長(保田 仁議員) 以上で本日の日程は全て終了いたします。会議を閉じます。令和7年度美瑛町議会決算審査特別委員会を閉会をいたします。

閉会挨拶

○委員長(保田 仁議員) それでは令和6年度の決算審査特別委員会の審査を無事終えることができました。委員会の委員の皆さまには、2日間にわたりまして熱心かつ建設的なご審議を頂きまして心より感謝を申し上げます。また各課の皆さまにも、丁寧な説明と政治の誠実な対応頂きありがとうございました。本委員会での審査を通じまして、町の財政運営の現状と課題が明らかになり、今後の行政運営に生かすべき多くの示唆が得られたものと確信しております。私たち議会としても、町民の皆さまの信頼にこたえるべく、引き続き健全な財政運営と行政の透明性に向上に努めてまいります。最後になりますが、本委員会の円滑な運営にご協力頂いた全ての皆さまに改めて感謝を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 3時37分 閉会